

令和5年第2回

三重県議会定例会会議録

(12月6日)
(第21号)

第21号
12月6日

令和5年第2回

三重県議会定例会会議録

第21号

○令和5年12月6日（水曜日）

議事日程（第21号）

令和5年12月6日（水）午前10時開議

- 第1 議案訂正の件
- 第2 県政に対する質問
〔一般質問〕
- 第3 議案第83号及び議案第84号
〔委員長報告、討論、採決〕

会議に付した事件

- 日程第1 議案訂正の件
- 日程第2 県政に対する質問
- 日程第3 議案第83号及び議案第84号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	47名		
1	番	荊原	広樹
2	番	伊藤	雅慶
3	番	世古	明
4	番	龍神	啓介
5	番	辻内	裕也
6	番	松浦	慶子

7	番	吉田	紋華
8	番	芳野	正英
9	番	川口	円
10	番	喜田	健児
11	番	中瀬	信之
12	番	平畑	武
13	番	中瀬古	初美
14	番	廣	耕太郎
15	番	石垣	智矢
16	番	山崎	博
17	番	野村	保夫
18	番	田中	祐治
19	番	倉本	崇弘
20	番	山内	道明
21	番	稲森	稔尚
22	番	下野	幸助
23	番	田中	智也
24	番	藤根	正典
25	番	小島	智子
26	番	森野	真治
27	番	杉本	熊野
28	番	藤田	宜三
29	番	野口	正生
30	番	石田	成生
31	番	村林	聡
32	番	小林	正人
33	番	谷川	孝栄
34	番	東	豊

35	番	長 田 隆 尚
36	番	今 井 智 広
37	番	稲 垣 昭 義
38	番	日 沖 正 信
39	番	舟 橋 裕 幸
40	番	三 谷 哲 央
41	番	服 部 富 男
42	番	津 田 健 児
43	番	中 嶋 年 規
44	番	青 木 謙 順
45	番	中 森 博 文
47	番	西 場 信 行
48	番	中 川 正 美
欠席議員	1名	
46	番	山 本 教 和

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高 野 吉 雄
書 記 (事務局次長)	西 塔 裕 行
書 記 (議事課長)	中 村 晃 康
書 記 (企画法務課長)	小 西 広 晃
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	佐 竹 宴
書 記 (議事課主査)	長谷川 智 史
書 記 (議事課主任)	辻 詩保里

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見 勝 之
副 知 事	廣 田 恵 子

副 知 事	服 部 浩
危機管理統括監	野 呂 幸 利
総 務 部 長	更 屋 英 洋
政策企画部長	後 田 和 也
地域連携・交通部長	清 水 英 彦
防災対策部長	山 本 英 樹
医療保健部長	小 倉 康 彦
子ども・福祉部長	中 村 徳 久
環境生活部長	竹 内 康 雄
農林水産部長	中 野 敦 子
雇用経済部長	小見山 幸 弘
観 光 部 長	増 田 行 信
県土整備部長	若 尾 将 徳
総務部デジタル推進局長	松 下 功 一
地域連携・交通部スポーツ推進局長	山 川 晴 久
地域連携・交通部南部地域振興局長	下 田 二 一
医療保健部理事	松 浦 元 哉
環境生活部環境共生局長	枘 屋 典 子
県土整備部理事	佐 竹 元 宏
企 業 庁 長	山 口 武 美
病院事業庁長	河 合 良 之
会計管理者兼出納局長	佐 脇 優 子
教 育 長	福 永 和 伸
公安委員会委員長	村 田 典 子
警 察 本 部 長	難 波 正 樹

代表監査委員	伊藤	隆
監査委員事務局長	三宅	恒之
人事委員会委員長	中村	佳子
人事委員会事務局長	天野	圭子
選挙管理委員会委員長	中西	正洋
労働委員会事務局長	林	幸喜

午前10時0分開議

開 議

○議長（中森博文） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中森博文） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

知事から会議規則第15条第2項の規定により、議案訂正の申出がありましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

議案の訂正について

1 令和5年第2回三重県議会定例会議案（追加提案・その8）

（1）議案第31号 令和5年度三重県一般会計補正予算（第4号）1ページ

【訂正前】

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,122,322千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ840,536,088千円とする。

【訂正後】

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,122,322千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ840,536,088千円とする。

(2) 議案第31号 令和5年度三重県一般会計補正予算(第4号) 5ページ

【訂正前】

	補正前の額	補正額	計
歳入合計	849,658,410	<u>9,122,322</u>	840,536,088

【訂正後】

	補正前の額	補正額	計
歳入合計	849,658,410	<u>△9,122,322</u>	840,536,088

(3) 議案第33号 令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 1ページ

【訂正前】

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		10,702,714	581,515	11,284,229
	2 基金繰入金	1,103,130	<u>581,515</u>	<u>1,684,645</u>

【訂正後】

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		10,702,714	581,515	11,284,229
	1 一般会計繰入金	<u>9,599,584</u>	<u>313</u>	<u>9,599,897</u>
	2 基金繰入金	1,103,130	<u>581,202</u>	<u>1,684,332</u>

2 令和5年第2回三重県議会定例会議案(追加提案・その9)

(1) 議案第71号 令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第2号)

【訂正前】

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,231千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,533,945千円とする。

【訂正後】

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,231千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,593,945千円とする。

議 案 の 訂 正

○議長（中森博文） 日程第1、議案訂正の件を議題といたします。

去る11月22日、知事から提出されました議案第31号令和5年度三重県一般会計補正予算（第4号）、議案第33号令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第71号令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第2号）について、12月5日付をもって訂正したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。議案第31号、議案第33号及び議案第71号の訂正については、会議規則第15条第1項の規定により、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」、「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中森博文） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。議案第31号、議案第33号及び議案第71号の訂正について、会議規則第15条第1項の規定により、これを許可することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中森博文） 起立多数であります。よって、本件は許可することに決定いたしました。

質 問

○議長（中森博文） 日程第2、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。1番 荊原広樹議員。

〔1番 荊原広樹議員登壇・拍手〕

○1番（荊原広樹） おはようございます。

新政みえ、1期生の名張市選挙区選出の荊原広樹と申します。

本日、初めての一般質問ということで、おおよそ10年ぶりぐらいにちょっと朝御飯を抜いてまいりました。低血糖で倒れるかもしれませんし、本当に緊張している状況ですので、何分温かい目で見守ってもらえたらと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず一つ目でございますが、地域公共交通の充実というところで御質問をさせていただきます。

私、市議会議員になったのが35歳、5年前なんですけれども、ちょっと名張市のお話をさせてもらおうのですが、名張市って中心部があって、周りが山に囲まれているような状態で、周りの山の部分にたくさんの団地がありまして、その団地で生活されている方というのが、かなりの数がいらっしゃるんですけれども、各団地には、お花の名前がついています。梅が丘であったりとか、百合が丘であったりとか、つつじが丘、桔梗が丘、私が住んでいるのが富貴ヶ丘という団地なんですけれども、各団地の中を大体バスが走っているんですね。各団地、大体バスが団地の中を走っているんですけれども、私が住む富貴ヶ丘だけはバスが走っていなかったんです。

多くの地元の方は、富貴ヶ丘にバスが走らんのは、議員がおらへんからバスが走らんやということをやずっと思っていた時期があって、私が35歳で、初めて、この富貴ヶ丘から議員となったので、まあ、これでバスが走るぞというようなことで盛り上がっていたんですけれども、なったら分かることなんですけれども、なかなかバスって通せないんですよ。

当然、市役所のほうにも、何とかバスを通されへんやろうかとお願いさせてもらったし、部長のほうにもお願いさせてもらったんですけれども、やっ

ぱり議員、ちょっとバスをそう簡単に通すのはできません、予算の関係がありますので、ということで、半ば諭されたような状況で、ただ、しつこく言っていけないといけないということで、4年間ずっと言い続けてきたわけなんですけれども、やはりこれの大きな問題というのが、こういう地方というのは高齢化が進むというのも国は分かっているはずなのに、ずっとこれ、地方に任せ切りでやってきていたんですよ。バスを通したかったら、地方で何とかしてくれというようなことで、財源をつけてくれることも少なく、地方で何とかしてくれということが続いた結果、どんどんとバスの本数が減ってきたりであったり、もうからないというところにつながって運転士が不足してきたり、もう負のスパイラルが始まってきているのかなと感じておるところでございます。

様々、デマンド交通であったり、コミュニティバスであったり、乗り合いタクシーであったり、成功例というのがあるのも事実なんですけれども、ただ、これはまだ浸透してきていないなということで、提案はいっぱいしてはいただいているんですけれども、なかなか浸透してきていない。こんな中、これが浸透する前にどんどんとバス会社であったり、タクシー会社であったり、いわゆるその足腰が弱くなってきて、もう会社もたないであったりとか、運転士の確保、雇っていくのが難しいであったりとか、そういったことで運転士が本当にいなくなってしまったという状況のときに、じゃ、これで本当の高齢化社会が厳しい時代に入ったときに、交通手段というのが本当にあるのかというのをすごく危惧しているところでございます。

そこでなんですけれども、私としては、市町に任せ切りやったこの状態というのを、県も大分関与してくれているのは分かりますけれども、何とか県であったり、国も関与して行ってほしいという思いの中で、一つ目の質問に入らせていただくんですけれども、この地域における移動手段の確保に向けた県のお考え、そして、市町との連携による取組、この二つにおいて、御答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

〔清水英彦地域連携・交通部長登壇〕

○地域連携・交通部長（清水英彦） 地域公共交通、特にバス路線の確保に向けた県の考えと、市町との連携による取組について、御答弁させていただきます。

バスや鉄道などの公共交通は、日常生活や観光等における移動を支える重要な役割を果たしており、中でもバス路線は、自家用車を持たない高齢者の買物や通院、若者の通学等に必要不可欠な移動手段であると認識しております。このため、県が支援を行っております地域間幹線バスにつきましては、国と協調して運行費の補助を行うとともに、市町におきましては、地域内バスの運行や支援を行うなど、役割分担しながらバス路線の維持・確保に努めております。その上で、乗り継ぎ環境の改善やダイヤの見直しなど、利便性の向上を図るため、市町をはじめ、国やバス事業者で構成するワーキンググループを県内の6地域に設置し、利用者数などの情報を共有しながら、検討を行っているところでございます。

一方、公共交通を支える事業者は、人口減少、高齢化による長期的な利用者の減少に加え、新型コロナウイルス感染症や燃料高騰の影響等により厳しい状況に置かれています。

県としましては、高齢者等の日常生活に不可欠なバス路線を維持・確保するため、国の交付金を活用して、事業者に対して運行経費や燃料価格高騰などへの支援についても実施しており、これらの支援が継続して行えるよう予算の拡充などについて、国に要望も行っているところでございます。

高齢者等の日常生活における移動を支えるためには、バス路線に加え、地域の実情に応じた移動手段を確保することが重要と考えております。このため、県ではこれまで、例えば交通事業者が運行管理し、町のドライバー専任職員などが運転するデマンド交通や、普通の大きさのバスがちょっと通れない道幅が狭い地区における定時定路線の小型バスの運行など市町の取組を支援するとともに、こうした取組事例を県内市町に横展開を図っております。

さらに今年度から、新たな取組としまして、市町が開催する地域の座談会に県の担当者もお伺いしまして、地域交通の課題などについて、住民の方か

ら直接御意見をお聞きしているほか、交通施策の諸制度の運用や全国の好事例などのノウハウを持つ中部運輸局と共に市町を訪問させていただいて、課題の解決に向けた検討も市町と一緒に進めているところでございます。

今後、こうした座談会の参加や、市町、県、国による検討会を県内の市町に広げていきまして、地域住民の移動に関するニーズを丁寧に拾い上げて、地域の実情に応じた取組を市町と共に進めてまいりたいと考えております。

〔1番 荊原広樹議員登壇〕

○1番（荊原広樹） 御答弁ありがとうございます。

本当におっしゃるとおりだなと思ひまして、課題というのは、各地域に眠っているもので、その地域の方々の声というのをしっかり聞いていただいた上で、本当に必要なところの対策というのをお願いしたいと思っております。

ワーキンググループが県内6地域にもあるということで、これもしっかりと生かしていただいて、ここでは、多分、かなり地元の問題が共有されていると思いますので、ここにも積極的に県が関わっていただいで、よりよいものにしていただいたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ちょっと私の最近の感想にはなるんですけども、駅にも全然タクシーがないんですね。これから寒くなると、ますます帰りにタクシーを使う方が多いんですけども、私もちょっとお酒を飲んだりしたときは、もうタクシーで帰ろうかなと思ったりもするんですけど、なかなかタクシーがいなくて、この極寒の中、歩いて山の上にある団地へ45分ぐらいかけて帰っているような状況なんですけれども、やっぱりバスも、当然遅くまで走っていない地域なので、バスもないし、タクシーもないしとなったときに、やはり飲食店のほうも、もうからないとか売上げにつながらない部分も出てきますので、やはりそういったところの充実というのは、大切にしていかなければならないのかなと思っております。

また、先般、名張市内の祭りというか、市民センター祭に行かせてもらっ

たときに、ちょっと衝撃的な映像というか、写真を見ることになったんですけども、それが何かと言いますと、小学生がバス乗り練習をしている写真というのがあったんですね。

自分が小学生の頃を思い出すと、土曜日はいわゆる半ドンと呼ばれるのか、午前中で授業が終わって、授業が終わって昼御飯を食べてからバスに乗って、駅前の図書館までバスに乗って行って、それで土曜日を過ごしていたという記憶があるんですけども、今の子どもたちというのは、なかなかバスに接する機会が少ない、また、料金も、お金を入れるだけじゃなくて、ICOCAとかそういう電子マネーにも対応するようになったので、なかなか利用しやすい反面、乗ったことがないと敷居が高く感じてしまう部分もあると思いますので、できましたら、やはり利用促進に向けて、もうちょっと日常から皆さんに使ってもらうような空気感というのをつくっていただければと思います。ノーマイカードとかいろいろありますけれども、やっぱりふだんから乗り慣れていないと、いざ、車の免許を返すとかになったときに、バスに乗れと言われてもなかなか対応できないと思いますので、そういった機運醸成もやっていただけたらと思います。

あと、ライドシェアとかも言っていますけれども、かなり問題は多いと思います。

やっぱり国が、今、ようやく注目してくれているところになりますので、こういうことが困っているんやというのを県から、地方からしっかり伝えていかないと、国は何をしてくるか分からないので、やはり本当に求めていることというのをしっかり国にも訴えていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、すみません。一つ目の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

続いて、二つ目の質問に入らせていただきます。

ちょっとごめんなさい、また地元ネタにはなるんですけども、国道368号の今後の見通しということで御質問をさせていただきます。

国道368号なんですけれども、名阪国道の上野インターチェンジ辺りから名張市へ入って、南に行きますと美杉町、津市の美杉町を抜けたら飯南町で、多気町まで続く立派な道路になるんですけれども、ずっと課題になっていたのが、この道路ができたときに、最初は2車線しかなくて、非常に渋滞が激しいところでした。当然、朝の通勤ラッシュ、夕方の帰宅ラッシュということで、名張市と伊賀市を結ぶ道路なので、働く方が交互に行き交うんですね。名張市に住んでいる方が伊賀市で働くケースもあるし、伊賀市に住んでいる方が名張市に働きに行くケースもありますので、非常に渋滞が激しい地域だったので、この4車線化というのはずっと言われてきていて、もう20年以上前から多分言われていた話だと思うんですけれども、なかなか進みにくかったところがあって、名張市の方々には非常に注目が大きい道路なのかなと思っております。当然、伊賀市の方も。

名張市で選挙に出られる方というのは、絶対、リーフレットに4車線化の早期実現とか、そういうのも書きますので、かなり関心の高いところにはなってくるんですけれども、ただ、今、4車線化に向けて本当に御尽力いただいて、かなり進んできて渋滞もかなり解消されてきました。本当にありがとうございます。あと残っている箇所、全部ができていないわけじゃないので、2車線に戻るタイミングで、やはり大きな渋滞が発生しているということがありまして、こういったところも早くやってほしいというようなことで要望をいただいているんですけれども、ここで、ちょっと質問に入らせていただきますけれども、この4車線化の今後の進捗について、御答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔若尾将徳県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（若尾将徳） それでは、国道368号の4車線化の進捗についてお答え申します。

国道368号の伊賀市と名張市を結ぶ区間については、議員が御指摘のとおり、朝夕を中心に混雑が発生しております。特に、混雑が著しい市街地部は、伊賀側、名張側の両端から4車線化工事を進めているところであります。

名張市内においては、昨年度末に国道165号付近の0.5キロメートルが完成しておりまして、これまでに、八幡工業団地から国道165号までの約2キロメートルの区間の4車線化を終えたところであります。

現在は、八幡工業団地から美濃原橋付近までの約1.2キロメートルについて早期整備を目指して工事を進めているところであります。

伊賀市内においては、昨年度、山出団地入口交差点から上之庄地内、上之庄南交差点までの1.1キロメートル、あと、今年に入って上之庄地内の0.2キロメートルが完成しておりまして、約3.5キロメートルが4車線化されているところであります。

上之庄地内から大内橋までの区間については、令和7年度完成を目指して工事を進めているところであります。

その先の上野インターチェンジまでの4車線化についても、引き続きの工事実施に向けて測量、設計調査等を進めて、早期整備に向けて頑張っているところであります。

〔1番 荊原広樹議員登壇〕

○1番（荊原広樹） ありがとうございます。

引き続き、4車線化に向けての御尽力をよろしく願いいたします。ありがとうございます。

この道路自体、本当に重要物流道路にもなっておりますし、また、伊賀市、名張市は、救急輪番制も取っておりますので、救急車がこの道を通って行き来するということで、やはり渋滞があつてしまうとちょっといろいろ問題があると思いますので、ぜひとも整備をよろしく願いしたいと思います。

また、次なんですけれども、ここの4車線化が終わらないとなかなか着手というのが難しいと思うんですけれども、国道368号の南、名張市を越えた後、美杉町に行くまでの区間というのは、やはり少し細い道があつたりとか、また、美杉町を抜けてから、日本何大酷道かに選ばれるひどい道路、酷道と言われる仁柿峠というのがあると思うんですけれども、この辺の整備というのはどういう計画になっているのか教えてください。よろしく願いいたし

ます。

〔若尾将徳県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（若尾将徳）** 名張市から南の国道368号の整備状況についてお答えいたします。

国道368号は、伊賀市を起点として津市、松阪市を経て、多気町に至る道路でありまして、道路幅が狭くカーブが急な区間が多いことから、現在、各市町で道路改良工事を行っているところであります。

名張市内においては、上長瀬地内で平成19年度からバイパス事業を進めております。これまでに1.1キロメートルを供用しております。今年度は、名張川に架かる橋梁の橋台工事が8月に完了しまして、12月からは橋梁の橋桁工事に着手してまいります。

また、津市美杉町太郎生地内や上多気地内においては、現道拡幅事業を行っております。松阪市飯南町上仁柿地内においては、バイパス事業を進めておりまして、それぞれで工事を実施しているところであります。

国道368号は、沿線地域の生活道路であるとともに、地域の産業観光支援などに資する道路でありますので、早期整備に向けて事業を進めてまいります。

〔1番 荊原広樹議員登壇〕

○**1番（荊原広樹）** ありがとうございます。

ぜひとも上長瀬以降の整備もよろしく願いいたします。

ここで、ちょっとプロジェクターを使わせていただくんですけども、（パネルを示す）こちらなんですけれども、スタンプラリースポットと書いてありますが、これは、聞いたことありますか。東奈良、西三重という、ちょっと観光を盛り上げていこうということで、奈良県の東部分、宇陀市であったりとか御杖村であったりとか、曾爾村であったりとか、あと西三重ということで、名張市と伊賀市、そして、美杉町が入っているということなんですけれども、こちらなんですけれども、どうしても伊賀・名張って、伊賀・名張と美杉町も入りますけれども、北に鈴鹿山脈とか大きい山があつて、

なかなか三重県とちょっと距離感があるというか、よく言われる県政なしとかとよく言われたりするんですけども、こういった中で、どうしてもプランを組もうと思うと、三重県の伊勢市とか、本来、伊勢神宮とかいいのがあるのに、多気町まで行ったらVISIONもあるのに、こういったところと一緒にやっていくのがなかなか難しいということで、奈良県と一緒にやるようなことというのがちょっと増えてきているのかなと思っています。悪いことではないと思うんですけども、ただ、個人的な気持ちとしては、やっぱり同じ三重県やから三重県と一緒にやれることも考えてほしいなと思っています。これだって、仁柿峠がしっかり整備が終われば、やはり美杉町より向こうまで行けるわけなので、終着駅をVISIONにしたりとか、さらに言いますと、伊勢神宮を終着駅にするということもできますので、これがさらに大きな規模になってくると思うんですけども、なかなか、山がある関係上、どうしても孤立というか、ちょっと違うような枠組みで捉えられてしまうところがあるのかなということで、私自身としてはちょっと悲しいところではあるんですけども、何とか整備を進めていただければと思います。

そして、今回、報道でもあったと思うんですけども、御存じの方がいらっしゃるかもしれませんが、国道165号も中和津道路ということで、名張市と隣の奈良県の宇陀市と期成同盟ということで結ぶような流れがあります。国道165号も、当然、奈良県側が橿原市、桜井市、宇陀市、三重県側が名張市、伊賀市の青山と津市と、合計六つぐらいの市町を横断するような道路になっていますので、最終的にこの道路の整備というのがもし進んでいくのであれば、やはり、これは県をまたぐ事業になりますので、ぜひとも三重県のほうでも何か後ろ盾というか、力になっていただければなと思っています。

個人的には、青山高原を上らなくてもいいように、下にトンネルがぶち抜かれるような、そういうような希望も持っておりますので、そういった夢を持ちながら、新しい道路の整備というのも考えていってもらえたらと思います。

それでは、二つ目の質問をこれで終わらせてもらいます。ありがとうございました。

では、すみません、三つ目の質問に行かせていただきます。

大阪・関西万博を契機とした関西圏におけるプロモーションについて質問させていただきます。

テーマが、「いのち輝く未来社会のデザイン」ということで、大阪・関西万博も開催まで500日を切ったところでございます。

今後、どんどん盛り上がってくるはずなんですけれども、どうも最近の報道を見ていると、ちょっと機運が下がってきているのかなというのを感じております。

大屋根(リング)に350億円、これ、半年で終わるのにこんなのを造るのかであったりとか、資材の高騰、人件費の高騰で当初の価格よりも1.9倍に上がってしまっていたり、また、埋立地ということもあって、地盤が緩過ぎるということで、50メートルのくいを刺さないといけない、終わったらこの50メートルのくいを抜かないといけないということで、抜くのにもすごいお金がかかるということ。また、電気も足りるのか、あと下水道もまだ整備が行き届いていない、橋もトンネルも1個ずつしかない、こういった状態で本当にできるのかというような様々な指摘がされておりながら、大阪・関西万博、本来盛り上がらないといけないのに、ちょっとずつ、そういうよくない報道が流れてきているのかなと感じております。

県民の皆様が、あんまり存じ上げてないことやと思うんですけれども、実はこの大阪・関西万博に、三重県がブースを出すんですね。三重県がブースを出します。

世界各地の方々が来られるということで、読みでは、2800万人の来場者を予定していると、うち12%が外国人ということで、恐らく300万人ぐらいになるのかなと思うんですけれども、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンが1年間で1200万人しか来ないのに、半年で2800万人来るのかという読みもちょっと分からないんですけれども、ただ多くの方が来るということで、

ブースを出すということは、ここに本当にチャンスがあるのかなと感じております。

ブースというか、その写真がありますので、ちょっと提示したいと思います。（パネルを示す）これが、関西パビリオンと言いまして、これ、関西と関西に隣接する九つの府と県で、ここでブースを出すことが予定されているということで、近畿で言いますと、滋賀県と京都府、兵庫県と奈良県と和歌山県、この五つが出ておりまして、それ以外で言いますと、鳥取県と徳島県、福井県、三重県というところで、全部で9の府県でこのブースを盛り上げていこうということでやるみたいなんですけれども、これですね。（パネルを示す）これが三重県のブースの絵で、これはまあ、あくまで予定なので、まだ確定ではないと思うんですけれども、左から北勢であったりとか、右側の東紀州とか、真ん中にこれは伊賀地域になると思うんですけど、忍者を置いたりとか、本当に、ここで三重県のようなPRというのが非常にできるのかなと思っているんですけれども、9個の府県が出るということは、多分、来てもらうと、どこが一番よかったみたいな話になると思われるんですよね。どこが一番よかったか。そうなったときに、三重県が一番よかったな、面白そうやなとなってもらいたいなと思っております。なかなか皆さん、我が我がとしっかりPRしてくると思うんですけれども、そこに負けずにやっていただければと思います。

ちなみに、これは美し国みえ体験広場というような名前で準備していただいているんですけれども、ほかにも出会うというコンセプトで、時のトンネルというのも三重県は用意していますし、また、旅立つということで、ナビゲーションデスクも御用意いただいていると聞いておりますので、盛り上げていただきたいなと思っております。

こうやって三重県のブースを出すということで、本当に盛り上げていただきたいなと思っておるんですが、先月、大阪の難波、道頓堀に、三重テラス in 大阪ということで、この機運醸成に向けたところが期間限定ですけど開設されまして、ちょっとこちらです。（パネルを示す）こんな形で、これ、

大阪の道頓堀のくいだおれ人形の横にあったんですよ。食いだおれ人間の横にあって、本当に多くの方が往来するようないい場所でやらせてもらったなというところで、見てもらったら、左側、これは赤目四十八滝スタートなので、これに行かれた名張市長の北川市長は大喜びしております、非常にうれしいと言ってくれておりました。

これ自体は、様々な目的とかもあったと思うんですけども、この三重テラス i n 大阪の取組状況であったり、また、今、得ている、分かっている段階の成果、そういったものがありましたら、御答弁をよろしく願います。

〔小見山幸弘雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（小見山幸弘） 三重テラス i n 大阪の取組状況と、その成果についてということで御答弁させていただきます。

2025年大阪・関西万博、先ほどからの御案内にもありましたけれども、想定来場者数が約2820万人、経済効果は2兆円を超えると見込まれ、本県にとっても大きなチャンスと考えているところでございます。

この好機を捉え、関西パビリオンへの出展参加に加え、万博開催時には会場外でもプロモーションを実施するなど集中的に取り組み、三重県の認知度向上や観光誘客につなげていきたいと考えておるところでございます。

そこで、今年度は、関西圏での効果的なPR方法を検証するため、インバウンドをはじめ観光客の多く集まる道頓堀と、利用者の多くが関西圏居住者である梅田の2か所で、ターゲットや手法を変えて、期間限定の情報発信拠点、御案内いただきました三重テラス i n 大阪を設置し、プロモーションを実施することとしておるところでございます。

道頓堀では、11月17日から11月30日までカフェ機能を備えた観光案内所を会場として、県産食材を使用したフードメニューや県産品の販売、また、かつおぶしや忍者などの体験イベントというのを実施したところでございます。併せて、次年度のPR方法やコンテンツを検討するため、来場者にアンケートやヒアリングを行いまして、物産や観光のニーズのほか、関心の高い観光

案内や体験イベントなどの把握に努めておるところでございます。

詳細な検証はこれからでございますが、例えば、イギリスから観光目的で来日された方に、コミュニケーションを取りながら、丁寧に三重の観光案内、観光情報を御案内したところ、翌日の行き先を三重に変更していただいた、たしかこれは伊賀・名張の方面に変えていただいたとお聞きしておるんですけども、そういうような事例であったりとか、関西に居住し、来県歴のある方が、これまで行ったことのない三重の観光エリアに関心を持っていただいて、旅行のきっかけとなったという事例もあったところでございます。

これらのことから、相手に合わせた情報を直接伝えることや、また、関西に住む方でもまだ知らない三重の魅力情報をPRすることの必要性を再認識したところでございます。

今後に向けてでございますが、1月に予定しております梅田では、主に関西圏居住者をターゲットとして、自宅で楽しんでいただく食品などを販売するとともに、イベントは、道頓堀の検証結果も反映して検討を加えまして、市町にも御参加いただきながらPRを行うこととしておるところでございます。

今後は、今年度の取組について検証を行うとともに、その結果も踏まえまして、万博開催年まで段階的にブラッシュアップを行い、より効果的なプロモーションの実施につなげていきたいと考えております。

〔1番 荊原広樹議員登壇〕

○1番（荊原広樹） 御答弁ありがとうございます。

私も、実は、芳野議員と一緒にちょっと行かせていただいたんですけども、本当に感じた感想的なところを言わせていただきますと、道頓堀なので、前に歩いている方が、もう8割ぐらい外国人やったんじゃないかなという印象です。

三重県です、三重県ですと言っても、全然、反応してくれなかったんですね。ただ、一つだけ、忍者と言ったら、びくっと動いてくれました。忍者と言ったらこっちを見てくれるというのがあったので、やっぱり海外の方は、

三重イコール忍者にはなっていないのかな、伊賀イコール忍者にはなっていないのかな、そういうような感想を受けました。ちょっと大きい声で、忍者とか三重とか言い過ぎたので、大阪府警がちょっと来てよと言って、客引き防止条例に引っかかるころやっただけですけども、しっかり三重県ですということを言ったら、すぐに御納得いただいてしっかりPRもさせてもらったんですが、PRになったのか、邪魔になったのか、ちょっと分かりませんが、私たちができる限りはしっかりやらせていただきました。

ほかに感じたところなんですけれども、さっきも言った英語じゃないと伝わらないというところで、私は英語は全くできないんですけども、芳野議員は英語を少し扱えるところがございまして、英語で海外の方にPRしたところ、海外の方が、あっ、この人、英語できるなどと思ってしまって、ラッシュが来たんですね、英語で、わーっと声かけられて。でも芳野議員は適切に対応されていたんですけども、やはりここから見えてくることは何かと言うと、海外の方が多数来るとなったときに、スタッフ1人、2人というような状況では、やはり対応が難しいと思います。やはり英語とかが扱える方であったり、一定、多言語も想定しながら進めていったほうがいいのかということを感じたところでございます。

また、11月は、難波、道頓堀ということで本当にインバウンドの聖地みたいなところで、三重テラスin大阪をやっていたんですけども、今年明けの1月には梅田ということで、これは、Wh i t y うめだというところで、ここは、若い方をはじめ家族連れもそうですし、また、昼から飲める店も開いていますもので、ちょっとお酒を飲まれた方とかも歩いてくるころになります。一気に客層も変わってくると思いますので、また、ここで得られる情報であったりとか見えてくる部分というのも数多くあると思いますので、しっかり分析していただいて、大阪・関西万博の三重ブースにつなげていっていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

このPRなんですけれども、当然、今、テレビとかでもやってくれているし、こうやって三重ブースもやりますよということで、様々、広報していけ

ば、一般の方々にはある程度これから浸透していくのかなと思っているんですけれども、せっかく、三重県も関西事務所を保有していますので、関西事務所というところと機能が違うのかもしれませんが、経済界であったりとか、企業であったりというところと関わりを強く持っていると認識しております。

この大阪・関西万博のプロモーション、関西圏のプロモーションについて、関西事務所との連携というのをどのようにお考えか、そちらを聞かせてください。よろしく願いいたします。

○雇用経済部長（小見山幸弘） 関西事務所との連携のことについて、御答弁させていただきます。

関西事務所では、県産品の販路拡大や観光誘客に向け、百貨店や商店街など、様々な場所で観光物産展を実施しております。

今年度は5回行っているほか、県内企業や在阪メディアなどとのネットワークの充実にも取り組んでおり、関西圏におけるプロモーションにも重要な役割を果たしているところでございます。また、今回の三重テラス in 大阪の実施に当たりまして、これまで取り組んで蓄積したノウハウを、ターゲットの特性であったり、設置場所の選定に取り入れてきたところでございます。

今後でございますが、大阪・関西万博のプロモーションを実施するに当たりましては、今回の検証を踏まえるとともに、関西事務所が中心となり実施している観光物産展とも連携させ、また、在阪メディアや、関西で活躍する三重のゆかりのある企業等とのネットワークも最大限に活用しながら、相乗効果を発揮して進めてまいりたいと考えております。

〔1番 荊原広樹議員登壇〕

○1番（荊原広樹） ありがとうございます。

そうですね、関西事務所はもう本当にずっとあるところなので、つながりというのはもうかなりたくさんつくってくれていると思いますので、ぜひとも協力してもらいながらやってもらったと思います。

これもちょっと思っていたところなんですけれども、今回、三重テラス in 大阪をやるときに、やっぱり三重県単独でやっている感をすごい、私、感じたところがあって、これは、もう突然、突然というか急遽入ってきた話なので、なかなか市町と協力というのは難しかったのかなと思っておるところなんですけれども、何かオール三重で盛り上がってほしいなど私は強く思っております。何かせつかく三重を盛り上げていくのに、なんや三重県だけでやっておるのかとなったら、やはり各市町がちょっと離れていくというか、心が離れていく可能性もあるので、やはり一緒になって盛り上がっていくというような空気づくりというのをしてもらいたいと思います。

来年、1月中頃から、恐らく末ぐらいかな、ちょっと正式な日は分からないですけれども、梅田で開催する際には、ちょっと提案なんですけれども、各市町の首長に、どこかのタイミングで一遍PRに来てくれませんかというお願いをしてもらってはどうかと思います。年明けなので、なかなか時間的に厳しいという方もいらっしゃると思うんですけれども、やはりそういったお声かけをすることで、あっ、やっぱり大阪・関西万博って盛り上げていかなあかんねんな、参加していかなあかんねんなというような思いというのが、各市町に広がっていくと思いますので、ぜひとも、無理でも、お声かけだけでもやってもらえたら、ちょっと盛り上がりの空気になるとと思いますので、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

じゃ、これで大阪・関西万博関連の質問は終わらせていただきますけれども、例えば、何か人間洗濯機とか、また出るみたいなので、どんな進化したものがあるのかとか、これは、楽しみでなければならぬ大阪・関西万博が、ここに来てちょっと何か文句を言われているところもありますので、三重県に言うことではないんですけれども、ぜひとも、大阪であったり、国であったり、しっかり尻をたたいていってもらえたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、三つ目の質問を終わらせていただきます。

それでは、四つ目、最後の質問に入らせていただきます。

移住促進に向けた県の考えというところで、御質問をさせていただきます。

人口減少というのは、答えがないというか、人口減少を解決する方法というのも答えがないというのは、よく言われるところなんですけれども、実際日本全体の課題であるし、絶対数が減るという中で、人口減少というのは、もう避けて通れない問題であるのかなと思っております。様々、本当に考えていただいていると思います。

三重県にも14市町かな、消滅可能性都市というのが発表されていますけれども、ちょっと残念なことに、これに名張市も入ってしまっているんですよね。南勢地域じゃなくて北でいいですよ、木曾岬町であったり、名張市が北では入ってくるんですけども、先日の一般質問でございましたが、やはり都市に近い市町村というのは、やっぱり都会に狙われやすいのかなと感じています。まあ、狙っているわけじゃないと思うんですけども、どうしても給料がそっちのほうが高いからとか、学校がそこにあるからそこに行ってしまうたらもう何かそこに行き慣れてしまったりとか、やはり課題は多くあるかなと思っています。言い方が本当に悪いんですけども、これから先人口が、絶対数が減ってくるとなると、各都道府県で取り合いが始まるのかなと思います。だから、ここをいかにしっかりPRできるのかというのが求められるところになってくると思うんですけども、そこでちょっと質問させていただきますが、移住促進に向けた県の具体的な考えと具体的な取組について、御答弁よろしく願いいたします。

〔清水英彦地域連携・交通部長登壇〕

○地域連携・交通部長（清水英彦） 移住促進に向けました県の考えと具体的な取組につきまして、御答弁申し上げます。

全国の自治体が移住促進に力を入れている中、本県を移住先として選んでいただくためには、積極的かつ効果的に情報を発信していくことが必要です。

特に、地域での住まいや仕事など、移住希望者が必要とする情報を効果的に発信していくことが大変重要と考えております。

先月、本県に移住された方の暮らしぶりが、田舎暮らしのよさを紹介する

テレビ番組で放送されたところ、本県のホームページで御紹介しているその方の動画へのアクセスが大幅に増加いたしました。情報発信の重要性を再認識したところでございます。

県としましては、移住前の居住地や三重を選んでいただいた理由など、本県への移住傾向を踏まえまして、大都市圏において、訴求効果のある情報を発信しております。

具体的には、住まい、仕事、子育て環境など、移住希望者のニーズに沿ったテーマによるセミナーや、県の情報を発信するテレビ番組での先輩移住者の暮らしの紹介のほか、電車の車内広告、駅構内のデジタルサイネージ、フリーペーパーなどを活用した情報発信を行っております。

また、今年度、三重県単独としては初めてとなる移住フェアを大阪と名古屋において、それぞれ仕事、子育てをテーマに開催し、合わせて200名を超える方々から移住相談をお受けしました。このフェアでは、市町や関係機関に加えまして、本県に移住された方にも、トークショーへの出演やブースでの相談対応などに御協力いただいたところでございます。

さらに、本年9月からは、フェイスブックとインスタグラムにおいて、「日々三重」という、県外の移住希望者と県内の地域の方々がつながる場を開設しております。この「日々三重」では、県内にお住まいの方々から、日常の暮らしに関する動画や写真などを投稿いただくとともに、移住を検討されている方に、実際に各地域を訪れていただいて、慣れ親しんでいただくことにも取り組んでおります。

なお、今週末のこの12月9日、10日には名張市におきまして、地域づくりに取り組んでおられる方々との座談会や移住された方々との交流会、また、移住者が経営する店舗のリノベーション現場の見学などを実施することとしております。

このほか、現在、移住された方々の生の声をお届けすることをコンセプトに、三重での暮らし、仕事、子育てについて御紹介する動画の作成も進めているところでございます。

今後も引き続き、選ばれる三重となるよう、移住希望者のニーズに沿った効果的な情報発信に努めるとともに、本県への移住を検討される方々のさらなる掘り起こしに向けて取組を充実させてまいりたいと考えております。

〔1番 荊原広樹議員登壇〕

○1番（荊原広樹） ありがとうございます。

ちょっと取り合いという言い方が悪かったんですけど、限られた数の中、特に一度三重県に住まわれた方は、どうしても進学とかで外で就職してしまうケースもありますので、いつかは、また生まれ育った三重県に戻ってきたいなと思ってもらえるようなことも考えていただければなと思っております。

先ほど御紹介いただきました、（現物を示す）この「日々三重」、私もフェイスブック、インスタグラムともにフォローさせていただいております。今度は9日、10日が三重の暮らし体験会 in 名張ということで地域コミュニティと空き家リノベーション、これに私の知り合いの野山君という方が出演されるということで、こうやって生の声を聞きながら、そこの生の生活というのをネットとかで見ることができるとするのは、やはり大きなポイントになってくるのかなと思いますので、これも次の課題も絶対にあると思うんですよ。今、見てくれている方が、フォローしてくれている方だけになっていると思いますので、県内の人なのか、ここから県外の人にもどのように広げていくのか、多分、狙いとしては、県内でこの動画を見た人とかに県内でこんないいのあるよということで、三重県外に住む方にお伝えしていくことを狙っている部分もあるとは思うんですけれども、それで広げていくところというの、少し御検討いただければなと、しっかりその辺を強化していただければなと思っております。

ちょっとここで、プロジェクターを使わせてもらうんですけれども、（パネルを示す）これ、Goal in Sagaということで、佐賀県庁がつくっている動画になります。佐賀県のPR動画になっているんですけれども、これは何と、行政がつくる動画ではかなりすごいと思うんですけれども、100万回再生を超えている動画になります。どういう事情か分からないんで

すけど、1回ちょっと消えたか、消したか何か分からないんですけども、再度上げられて100万回を超えた動画ということで、もう一回紹介されて今アップされているんですけども、今日の朝、見てきたら68万回再生されておりました。

三重県庁のユーチューブアカウントを見せてもらったら、一応あることはあるんですけど、動画を見ていたら、何か一番多いので48万回再生というのがあったんですけども、「その海岸ごみ、捨てたのはアナタカモ！」という動画なんですけど、覚えていますかね。ちょっと見た感じ、何でこれが伸びたのかなと分からなかったんですけども、何か48万回再生のすごい動画があったんですけども、佐賀県のこのPR動画は、見てのとおりGoal in Sagaということで、結婚しているんです。これ、結婚のあれです。私は、恋愛力がちょっと低かったりちょっと課題がありますので、まだこの舞台には立ててはいないんですけども、この動画を見てもらったらね、この赤いじゅうたんを見てもらえますか、赤いじゅうたん。ぐっと伸びて、途中でこのじゅうたんが切れてしまっています。この動画なんですけども、動画で、結婚式に来ていた新婦の友人であろう方が、ゴールインおめでとうということ言うんですね、ゴールインおめでとうと。ゴールインおめでとうと言ったときに、この新婦の方が、あれ、結婚ってゴールやったっけというような、これで私、終わっちゃうのかなというようなことをふとつぶやくんですね。そこで、あっ、私、結婚してこれでゴールって、ほんまにゴールなんかと思って疑問を抱いているときに、次の映像に行きます。（パネルを示す）これなんです、これ。ちょっと遠くて見えないかもしれませんが、これ、腕章に、佐賀県と書いてあります。これ、何かというと、結婚がゴールではなく、ここから先の道というのは私たちが共に寄り添っていきますよというような、メッセージが込められた動画になっています。これね、私、よく晩酌しながら見るんですけども、やっぱり涙が出てくるんですよ。すごい、温かさというのをすごい感じて。何か議員をやっているとかなかなか要望いただいても、やっぱり時間がかかることであつたりとか、財源の問題

であったりとか、なかなか寄り添っているつもりであっても寄り添え切れていない、伝わっていないというところがやっぱり多くあるのかなど。ただ、この動画を見て分かることは、しっかりと私たちは寄り添っていますよということが、すごい伝わる動画となっております。

三重県においても、たくさん要望は上がってきていると思うんですけども、なかなかすぐには解決できない問題というのもたくさんあると思います。でも、そこで、大切になってくるのが、私たちもしっかりと皆さんに寄り添って、皆さんのこれからの人生というのをしっかりサポートさせていただきます、そういったことを伝えていくような動画になっていますので、ぜひとも、三重県もつくっていただけたらうれしかなどと思っています。これは、多分、外部に委託するようなレベルかも分からないんで、メッセージ性が伝わるような動画というのも検討いただけたらなと思っています。

言わんといってくれと言われたんですけども、ちょっと時間があるので言わせてもらいますけれども、佐賀県の知事も出演される動画がいっぱいあります。

妊娠されている方が家事をしたらどれだけ大変かというのを、知事が重たいものを背負って体験する動画があったりとか、近隣県の3人の知事で、それに一緒に出演して、これ大変や大変、みんなで守っていこうというような、そういう機運を盛り上げていくような動画もありますので、ぜひとも、今回じゃなくてもいいですけども、いつか、公職選挙法に引っかからないのであれば、ちょっと知事も出演していただいて、三重県の皆さんにメッセージを届けていただければなと思っていますので、御検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

知事にもちょっと御礼を言わないといけないことがございまして、先日、円卓対話で名張市に来ていただきまして、ありがとうございます。

その際に、知事と北川市長と中村副市長の3人が、怪人二十面相の格好をしていただいて、名張市を練り歩くというようなことをしていただきました。ありがとうございます。

どうしても江戸川乱歩の怪人二十面相の服装の特徴上、こういう眼鏡をかけないといけないので、誰も知事ということに気づいていなかったんです。でも、市民の方に、あれ、市長ですよ、あれ、知事ですよと言ったら、えー、うそ、知事、来てくれてんみたいな形で、すごい喜んでくれていたこともありましたので、また、ぜひ来ていただいたときには、また、江戸川乱歩って御存じのとおり名張市には実際生まれてから8か月ぐらい、半年ぐらいかな、しか住んでいなくて、その後、お父さんが、名張市の役所から鈴鹿市の役所に転勤になったということがありまして、家族で亀山市に引っ越ししているということもありますので、この名張市と亀山市のつながりで、ドラマ、舞台も書けると思いますので、また、知事主導でちょっといろいろやっていたらなと思っております。

最後に、ごめんなさい、私も県議会議員にならせていただいたときに、伊賀に県政なしということをよく聞いていて、何で県政ないねん、県政ないねんと、何か、さっきも言った山があるから、ちょっと遠いからとか、大阪ばかりやから何か大阪のことばかりやってんちゃうとか、何かそんなのでいつから言うてんのやろうと思うてちょっとインターネットで、伊賀に県政なしという言葉をちょっと検索させてもらったら、上から三つ目ぐらいにある方のブログが出てきたんです。これが、びっくりしました。北川元県議会議員のブログです。2006年7月21日のブログが出てきたので、少し紹介させていただきます。

今年の県民1万人アンケートの結果速報が県から送られてきました。

県が広聴の一環として毎年行っていて、今年が7回目、県民の行政に対する満足意識や施策に対する重要意識などを調べている。1万人を対象にしながら、有効回答率は30.6%なので、若干、看板に偽りありと言いたいところだが、それはさておき、少し速報の中身をお知らせすると、ここで様々、数値を細かく書いてくれてあって、三重県が住みやすいと答えた人の割合が81.7%、これは2006年のときに、81.7%やったみたいなんですけれども、ここで、さらに、当時の北川県議会議員は、1期目か2期目やと思うんですけ

れども、1項目めの住みやすさの評価、81.7%は県平均の数字ですが、実は、地域別に見ると、伊賀地域と熊野地域の数字が極端に低いというふうに書いています。これは両方とも約66%というところで、この落差は一体何なのだろう。これは、三重県内における南北格差と言われる表現も当時はあったみたいですけども、この格差解消に向けて、全県上げて取り組むことから、4月から、県政策部に、東紀州対策局なるものが新設された。そんな、熊野地域と我が伊賀地域66%と低迷しておりますが、何とか頑張っていかなければならない。伊賀に県政なしと、昔の人は言っていたがと書いてあるんですね。これ、2006年の段階で、もう昔から、伊賀は県政なしとか何かそういう言われてきた時代があるそうです。ただ、これは、何でこんなこと言われているのかなというのはちょっと私にも正直よく分かってはいないんですけども、ただ一つ、感じるなというところがありまして、名張市に、あんまり県立の施設がないなというところを思っております。伊勢市とかへ行くとサンアリーナええなあとか、ホッケー場を造ってくれたはいいんですけども、ちょっと照明がなかったりとか、なかなか名張市で何かやるとなっても、ちょっと弱かったりするなというところを感じたりもします。

最後に、ちょっと耳寄り情報だけお伝えさせておいてもらいますけれども、名張市の市営の体育館であったり、球場というのが、かなり老朽化しておりますので、もし、県で御検討していただければ、非常にうれしく思っております。

非常に大切なことなので、いつもちょっとずつ直して、高いお金をずっと払っていることが続いているので、雨漏りもちょっとしているというような状況もありますので、ぜひとも御検討いただけたらなと思います。

以上、四つ、大きな項目で質問させていただきましたが、本当に初めてで、非常に緊張しており、なかなか思うように伝えられなかった部分も多々ございますが、この4年間という時間をいただきましたので、しっかりとまた、次回はもうちょっと上手にしゃべれるように、しっかりとお伝えできるように頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも引き続きどうぞ御指導をよろ

しくお願いいたします。御答弁ありがとうございました。（拍手）

休 憩

○議長（中森博文） 暫時休憩いたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分開議

開 議

○議長（中森博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○議長（中森博文） 県政に対する質問を継続いたします。41番 服部富男議員。

〔41番 服部富男議員登壇・拍手〕

○41番（服部富男） 改めまして、おはようございます。こんにちは。自由民主党会派、三重郡選挙区選出の服部富男でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、10月2日に、本来、一般質問に立たせていただく予定だったんですが、皆さん御存じだと思うんですが、9月11日に左肩を脱臼、そして、また関節部分を骨折いたしました。本会議を休んでしまいまして、その代わりに、松浦議員がしっかりと1期生として質問に立っていただいて、本当に助けていただきました。

今回は、もう、今、リハビリ中でございますけれども、絶対に質問せいということでございますので引っ張り出されまして、中嶋議員、4日の日に緊張しましたとおっしゃってみえました。やっぱり、私も中嶋議員から、後ろからよく今も言われるものですから、どうですか、どうですか、やっぱり、今、ここに立って緊張はいたしております。

また、知事の答弁もよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

この私立高校の振興については、今、この11月22日ですか、請願が、我々のほうからも出させていたでいております。非常にタイムリーな質問になってまいりますので、誠に議員の先生方には申し訳ないんですが、10月2日にこの質問をする予定でございましたものですから、御容赦いただきたいと思ひます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従ひまして、質問を始めさせていただきます。

1番の私立高校の振興についてでございます。

これ、最初の前段を、今まで私立高校がどのようにして、歴史とそしてまた公教育に、実際に実践してきたかということ、ちょっとお話しさせていただきます。

我が国の近代学校教育は、明治5年、学制の公布により始まり、昨年、令和4年には学制150周年を迎えました。

戦後は昭和22年に教育基本法が制定され、教育は国民の権利として保障され、我が国の目覚ましい発展の原動力となったことは、皆様もよく御存じのことと思ひます。このような歴史の中で、私立学校はそれぞれの建学の精神に立脚し、独自の校風と伝統の下、公立学校と共に、常に公教育に大きな役割を果たしてあります。その中でも特に私立高校は、第1次ベビーブーム、そして、また、子どもたちの進学を受皿として、大きな役割を果たしてまいりました。

三重県におきましても、私立学校は戦後まもなく昭和22年の1947年、高田中学校、そして、昭和23年、1948年の高田高等学校の設立に始まり、ベビーブームによる高校生の急増期には、県や地域からの要請により、海星高校をはじめ、全日制高校13校のうち9校が創設されています。県財政が厳しく、県立高校の新設が困難であったこの時期に、三重県の高校教育を支え、多くの生徒を受け入れた私立学校が果たした役割は非常に大きなものがあったと思ひます。

知事も、高田高等学校の卒業ということで、それから東京大学のほうに行かれておりますので、私立学校に対しては御理解をいただけるんじゃないかなという思いでおります。

そして、昨今は新しい時代に対応すべく、生徒指導、課外活動あるいは語学をはじめとする国際教育、ICT教育などの面において様々な特色ある教育活動を先進的に実施しております。コロナ禍において、私立学校ではいち早くインターネットを活用し、生徒にはパソコンやiPadを貸し出すなど、フォローを行いながら、オンラインによる授業を積極的に行ってきたことは、保護者の皆さんの間でも高く評価されております。

今年6月に、第4期教育振興基本計画が閣議決定されましたが、その内容を見ますと、これまで私立学校が先進的に取り組んできたものを追随し、さらに一步進める方向となっております。そのような私立学校への支援、補助は現在どうなっているのでしょうか。

今から、私立学校の就学支援金制度について、お伺いさせていただくわけですが、これから質問の項目に入らせていただきたいと思えます。

今朝、ちょうどテレビの報道番組を見ておまして、東京都知事の池田都知事が、実際に、東京都内においては教育の無償化、そしてまた、910万円の所得制限の枠を外していくと言っており、このような状況で、東京都は財源があるからいいなという思いで聞いておりました。

もちろん、近隣の県の神奈川県、千葉県にとっては、非常にこの対応が厳しい状況があるのではないかなという思いで聞いておりました。

今から、この教育を子どもたちが、その生い立ちや家庭、周りの環境に関係なく平等に受けられなければなりません。この就学支援金制度として、大きく、やはり幅広く、補助金等の考えを持っていただきたいなという思いでおります。

保護者の経済的理由から選ぶのではなく、公立であっても私立であっても、将来を担う子どもたちが、多様な教育方針の中から安心して自由に学校を選択することができるような教育環境を整えていくことが、もちろん重要だと

考えております。

高校の授業料について、令和2年度から国の就学支援金制度が充実し、年収590万円未満の世帯は、私立高校においても授業料が実質的に無償となりました。この制度の目的は、教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の実質的な機会均等に寄与するためとなっております。私立学校に通う生徒とその保護者を支援するものということが分かります。

さらに国のこの制度に各県が独自で様々な上乗せを行い、子どもを私学に通わせている家庭を支援しています。

日本私立中学高等学校連合会、略して中高連の資料によりますと、世帯年収590万円以上の家庭に上乗せを支援している自治体は、28都府県、590万円未満の家庭に上乗せしている自治体は、24都道府県、いずれかの支援をしている自治体は36都道府県となり、75%以上の県で何らかの上乗せ支援をしています。

近隣県である中部圏、これ、今、資料を見ていただきたいんですが、（パネルを示す）この私立高等学校（全日制）の授業料等の状況（中部圏）ということであります。

年収590万円以上の世帯に上乗せ支援をしていないのは、残念ながら長野県と三重県だけです。

平均授業料と合わせて見ますと、福井県では年収910万円未満の世帯まで、愛知県は年収720万円未満の世帯まではほぼ無償化となっています。また、静岡県と愛知県は590万円未満の世帯にさらなる支援も行っているようです。そして、今、大阪府や奈良県など近畿地方を中心に、私立高校の授業料の完全無償化について検討が進められております。

大阪府では、所得制限を撤廃し、高校の授業料を完全無償化とし、奈良県では世帯年収910万円未満の世帯は、実質無償化と聞いております。両県とも非常に先進的ではありますが、教育の機会均等を具体化、具現化するためには、こういった県単独の支援の充実強化が必要であると考えます。

そこで、知事にお伺いいたします。

子どもたちの育成、子どもたちのためにという視点から、三重県においてもこういった取組ができないのでしょうか。就学支援金制度は、子どもたちが本当に行きたい学校に家庭の経済状況に左右されず行けるようにという、何よりも子どもたちや保護者の皆さんのための制度です。36都道府県で行われている就学支援金の上乗せの取組を、子育てという視点から捉えていただき、三重県においても教育の機会均等をどのように保障されておられるのか、知事のお考えをお聞かせください。お願いします。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 先々月と先月であったかと思いますが、三重県と、そして東海北陸ブロックでしたね、私学の大会に私立学校出身の知事として出て、挨拶もさせていただいております。

議員が御指摘のように、私立学校は、建学の精神というのをそれぞれ持っておられまして、その精神に基づいて生徒の教育をされておられます。また、県立学校の設立が難しいときに、かなりの生徒を教育していただいたと、この事実も、私の出身の学校の理事長から何度もお話をいただいているところでございます。

また、東京などにおきましては、かつては、都立高校、かなり優秀な高校、偏差値も高いところがあったのですが、今となっては、まあまあ、高いところもありますけれども、6年間一貫の私立学校の大学への進学率というのがかなり高くなってきているということも事実でございます。

議員に御指摘いただいた就学支援金制度は、過去、令和2年度に国の制度が拡充されて、私立高校の入学者が増えてきております。この件については、去年の6月に、御同僚の山本議員からの御質問に対してもお答えしたところでございます。また、先ほど議員からお話いただいたように、昨日、東京都の小池知事が、東京では、私立高校も授業料無償化するという発表をされました。先ほどの荊原議員の人口減少対策問題に関しては地域間競争と、これ、そのとおりだと思います。東京都が、そういったことで、授業料無償化されるということになりますと、今日も朝、テレビでやっていたけど、

近隣の保護者は、東京都に住んでいたらよかったなという気持ちを持つはずであります。例えば、東京の大学に進学する三重県の若者も、やがて子どもを持つときに、三重県に帰って子育てをするのか、それとも東京で子育てをするのかと、教育費に差があるということになると、これはやっぱり東京におりたいという選択肢を取られる人も中には出てくるんじゃないかとも思っております。そういう意味では、どこに住んでも教育費というのは変わらない。どこに住んでも医療費というのは変わらないというふうにしないといけないと思います。理想は、ヨーロッパの国のように、大学を卒業するまで教育費というのは無料だということになると思いますが、ヨーロッパのTVA、付加価値税ですね、これはかなりの高率になります。すなわち、教育を無償化するのであれば、それ相応のものを税金で徴収しなきゃいけないということです。これは国がどのように考えるかということですが、子どもの施策を充実させると私どもは申しておりますけど、国もそう言っておりますので、大きな流れについては、これ、中長期で見るとということになると思う、短期はそこまで行かないということになると思いますが、中長期は、そういった形で進んでいくのだらうと思います。それまでの間、三重県としては、子どもの施策をどういうふうに充実させていくのかということであろうと思います。

御指摘のように、財政基盤が弱い自治体にとっては、大盤振る舞いってできやんわけでありますので、多々ますます弁ずと言えれば、それは望ましいんですけど、そういうわけにいかない。集中と選択で、どの点に予算をつけるということをやれば県民の皆さんに喜んでいただけるかということを考えていかないかん。そこで、今、みえ子ども・子育て応援総合補助金というのをつくりまして、県内の基礎自治体の皆さんが、どの部分にお金をつけるべきなのかということを確認させていただきながら、県としては、それを支援させていただいているところでございます。

あるいは独自に、県としても児童福祉施設の建て替えでございませうとか、あるいは貧困家庭の学習の支援をせうとか、あるいは、児童養護施設に入っ

ている子どもたちが塾に通うお金を支援するというようなこともやっております。

加えて、私学の支援という意味で言いますと、就学支援金制度と別に振興補助金というのがございまして、この振興補助金の補助単価の増額というのも、三重県ではやらせていただいていますし、退職金の増額ということも、昨年やらせていただいたわけでございます。

様々な点で、我々は私学に対しても支援をしていかなきゃいけないと思っておりますが、今、来年度予算、これをどういった形でやるのかという編成途中でございまして、そこでしっかりと議論しながら、どういった形が取り得るのか考えてまいりたいと思っております。

〔41番 服部富男議員登壇〕

〇41番（服部富男） 御答弁ありがとうございます。

集中と選択ということで、今後、検討もしていただけるんだろうなとも思っています。ですが、やはり、知事がおっしゃった、教育はどこに住んでも変わらないと、どこにいても変わらないと、内容はもちろん変わらないだろうと思います。先生が教えていくこと、これも教職員の先生方ももちろん頑張っておられますので、どこの生徒も同じような形で教育が受けられると思うんですが、やはり、今、冒頭にお話ししましたように、東京都が、そのような実質無償化の話を出してくると、やはり神奈川県、川を隔てた向こうが東京都だと、そうなれば、やはり経済的な面を考えていくと、あそこの向こうのアパートに替わるかとか、向こうのマンションに入ろうかというような考え方も、もちろん出てくると思いますので、非常に難しい問題だなと考えております。

これ、ちょっと、見ていただいて、（パネルを示す）学校経費における公費負担の公私比較ということで、高等学校で見ますと、生徒1人当たりの学校運営経費に占める公費負担は、三重県の県立学校では1人当たり120万5994円であります。

私立学校では、就学支援金を換算しても1人当たり54万2759円、公立の

46.3%、県立高校の半分に満たない程度に過ぎず、大きな格差がございます。また、入学金や授業料、教育充実費などについて、県立高校は入学金として5650円だけで済むわけですが、私立高校は、県内高校を平均すると約4万6000円、それに加えて施設整備費など約20万円、合わせて24万円程度が必要となります。私立高校の保護者の経済的負担は、県立高校の保護者と比べ非常に過重なものとなっております。

県立高校では、県の負担により学費が安いことから、世帯年収910万円未満まで授業料が実質無償化となることも併せ、県立高校に通う子どもは、私立高校に通う子どもより経費面で優遇されているなというような思いです。しかし、県の負担である経費は、県民の税金で賄われているものですから、無償化を拡充して、子どもたちが安心して本当に行きたい学校を選択できるようにしていただきたいと思います。

さて、この人口減少は、知事におかれても最重要項目として取り組まれておられます。その中でも、少子化による児童生徒の急速な減少は、公私ともに大きな影響を与えております。

このモニター資料を見ていただきたいと思います。（パネルを示す）三重県における中学校卒業生数は、平成15年、2003年には、2万468人でありました。令和5年には、2023年には1万6055人と、20年間で4400人減、約78%に減少しております。やっぱり生徒が少なくなる、中学校を卒業する方がだんだん少なくなるということは、非常に、私立学校に対しても厳しい状況であるだろうと、生徒数の安定的確保は非常に重要であります。これ以上の減少は、私立学校を脆弱化し、教育力の低下を招きかねません。そうなれば、価値観がますます多様化する中、子どもたちの高校教育の選択の機会が失われることになります。

そこで、この2番目の県立高校の再募集制度についてお伺いいたします。

県立高校の入学者選抜では、ほとんどの高校で、2月上旬に実施する前期選抜と、共通の学力検査による3月上旬に実施する後期選抜の二つの選抜があり、合格者が入学定員に満たない学校では、3月下旬には再募集を実施し

ています。

今年の入学者選抜では、再募集の試験が3月23日、合格発表が3月27日です。この時期、私立高校では既に生徒数に応じた教員配置や入学説明会も開催し、新入生の受入体制も整え、入学式を待つばかりとなっています。

再募集で合格した生徒が相当数私立高校の入学を辞退されると、学校では急な対応が必要となり、苦慮しているとお伺いいたしております。また、再募集の応募資格には、三重県立高等学校入学者選抜において合格した者は志願できない。県立高校の合格者のみ制限しており、私立高校合格者は受検できることになっています。

再募集をしているのであれば、その高校を受けたい、行きたいという思いのある生徒が、ほかの県立高校の後期選抜に合格しているという理由で再募集を受検できないのは、機会の平等性から見て、これも課題だと思われます。再募集制度の本来の目的は、行くべき高校が決まっていない生徒のために、全日制高校の最後の受検機会であり、進路を保障することではなかったのでしょうか。子どもたちは、様々な事情から進路を選びます。再募集制度は、現制度では、本来の目的から離れてきてはいないのでしょうか。

令和4年度から三重県立高等学校入学者選抜制度検討会が開催され、いろいろ御検討いただいているとお伺いしております。再募集制度に係る検討の進捗状況をお伺いいたします。

教育長、御答弁をお願いします。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸） それでは、県立高校の再募集制度に係る検討状況について御答弁させていただきます。

再募集制度につきましては、入学者選抜制度検討会、これは、大学教授、企業関係者、PTA、市町教育委員会、公立、私立の学校の関係者等を委員とする検討会ですが、この場で、令和4年度から協議しておりまして、令和5年度は、これまでに3回開催しています。

検討会では、再募集を受検した生徒について、受検の理由や背景など様々

な調査を行いまして、その結果を基に協議してまいりました。

この調査から判明してきたのは、私立高校に合格している生徒が再募集に応募して合格する一方で、どこにも合格していない生徒が、再募集でも合格できず、全日制高校に進学できなかったような、そういう事例があるということです。この不合格となった生徒は、私立高校を受検できない家庭の事情を抱えるなど、教育的に不利な環境にあるということも分かりました。

検討会では、この生徒がどの高校にも合格できなかったことは、本人の責任というよりも、家庭の経済状況が子どもの進路や学力に影響を及ぼしている子どもの貧困問題の事象の一つではないかと捉えています。そして、現在の制度のままでは、今後もこのような事態が起これかねないため、誰一人取り残さない教育を推進する観点から、家庭の経済状況に関わらず高校に進学できる機会ができる限り保障されるよう、再募集制度を改善することについて協議しているところです。

具体的に申し上げますと、現在の制度では、県立高校に合格している者は志願できないとしているところですが、新たな応募資格の案としまして、どの高校にも合格していない生徒を対象とするということを原則にしまして、そういう形で見直しを進めております。また、合格していても入学手続を取らない生徒については、再募集の受検を認めるなど、応募資格の詳細についても協議しています。

検討会の委員からは、再募集は、行きたい学校にチャレンジする機会であるよりも、どこにも合格していない生徒にとっての最後の受検機会であるべきとの意見や、当初は、私学の要望から協議が始まったけれども、どの高校にも合格していない生徒の学ぶ機会を保障しようとする方向性は正しいと考えるなどの意見が出されています。

今後は、見直しを進めている再募集の応募資格の案についてさらに検討を行いまして、年度内に結論がまとめられるよう、引き続き協議を進めてまいります。

〔41番 服部富男議員登壇〕

○41番（服部富男） ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

教育は、国の礎です。

平成18年に改正された教育基本法では、第8条に新たに私立学校という条項が加えられました。私立学校が果たす重要な役割に鑑み、国及び地方公共団体は、私立学校教育の振興に努めなければならないと、私学の役割、位置づけを明確にしたところであります。公立、私立で公費負担に格差をつけるのではなく、公教育を担う学校として、私立学校にも十分な予算配分と御配慮をよろしく願い申し上げたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

2項目めの専修学校振興補助金についてであります。

先ほど、少子化について触れさせていただきました。

この少子化は、高校進学者だけでなく、専修学校の入学者数についても影響しております。専修学校は、実践的、専門的な職業教育を行う学校です。県内の専修学校では、現在、4470名の若者が学んでおります。県内への就職率は非常に高く、協会の調査によりますと、本年4月時点で、卒業生の県内への就職率は約75%とのことでした。

卒業生の多くは、三重の地元産業を中心に産業界に就職し、その中核的人材として地域経済の担い手となっており、若者の県内定着にも、専修学校は大きな役割を果たしているのであると私も思います。しかし、少子化が影響し、専修学校においても、近年、定員割れが続いております。また、光熱費等、物価高騰による影響が、昨年度と比較すると1.3倍と大きくのしかかっており、学校経営に苦しい状況が続いています。このままでは、廃校まで追い込まれる危機感を抱いている学校もあるように伺っています。

このような状況の中、専修学校への補助金を見ますと、今年度から、三重県においても企業等と密接に連携し、最新の実務の知識、技術、技能を身につける実践的な職業教育である職業実践専門課程の補助金を新たに設けられたことは高く評価させていただきたいと思います。しかし、中部7県の中で

は、依然として低い位置にあります。

これからの若者が県内で育ち、学び、県内で就職し、そして、地域で活躍できる人材を育成していくためにも、せめて中部7県の予算水準に近いところまでの増額が必要ではないかと考えます。

県として、専修学校の位置づけとその振興補助金の在り方について、お考えをお聞きいたします。

〔竹内康雄環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（竹内康雄） それでは、答弁させていただきます。

専修学校は、社会の変化に即応した実践的な職業教育により、専門人材を養成する教育機関であり、地域の企業や医療機関等に即戦力となる人材を輩出して、県内の雇用を支えるなど大きな役割を果たしていただいております。また、若者の県外流出が課題となる中、専修学校の卒業生の県内就職率は高くなっており、若者の県内定着に寄与していただいております。

県では、こうしたことから専修学校が果たす重要な役割を踏まえまして、県単独の補助金としまして、健全な学校経営を支援するため、経常的経費の補助を実施しております。生徒1人当たりの単価につきましては、年々増額をさせていただいているところでございます。

また、令和5年度からは、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、職業実践専門課程への補助を新設させていただきました。また、昨今の原油価格・物価高騰への支援としまして、令和4年度に引き続き、今年度においても、電気代、ガス代への補助を行うところでございます。また、国に対しまして、今年7月に、全国知事会において、提案、要望を取りまとめ、高等専修学校が安定的な教育活動を行えるように、運営に必要な経費への補助制度の創設など十分な財政支援措置を講ずるよう要望しております。

引き続き、学校の経営等に対する支援を行うとともに、国への要望を実施するなど、県内の各専修学校の教育環境の維持、向上につながるよう取り組んでまいります。

[41番 服部富男議員登壇]

○41番（服部富男） どうもありがとうございました。

実際に、この次代を担う若者が技術のスペシャリストとして県内に定着していただくためにも、専門学校にぜひ着目し、予算等の支援をいただきたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、3番目のひきこもり支援について、質問させていただきます。

このひきこもり支援の中では、アウトリーチ支援の推進についてと、組織体制の強化について質問させていただきます。

ひきこもりは誰にでも起こり得ることで、決して特別なことではありません。ひきこもりの原因やきっかけは、いじめ、不登校、就職、人間関係、家族との関係など、様々な事情が重なり合っています。

私も、今まで何度もこのひきこもり支援について質問させていただいたわけですが、実際に非常に厳しい、体、そして心。そうした方が、面談もできないような非常に困難な状況に立ち向かわれている。そうしたところで、私も今回、アウトリーチ支援の中の支援の一つを紹介させていただきたいなという思いで立たせていただきました。

心と体のエネルギーがほとんど失われてしまった状態に陥った人たちを救うためにも、引き籠もることで自分を守り、エネルギーを少しずつためることが必要であります。

エネルギーをためていくためには、安心・安全と感じる環境の中で、信頼と理解をしてくれる人が時間をかけて寄り添う支援が大変重要だと思います。ひきこもり状態にある方は、相談窓口を訪れること自体に大きなハードルを抱えています。社会や誰かとつながりたい、助けてほしいと思っても相談支援機関につながりにくい状況にあります。

このため、ひきこもり状態にある方や家族からの相談を窓口で待つだけでなく、本人の元を訪ねるアウトリーチによる支援が有効な支援方法の一つであると、もちろん考えております。

アウトリーチといいましても、その方法は様々で、最初に皆さんが思い浮

かべるのは、御本人や家族の気持ちに沿った訪問型のアウトリーチ支援ではないでしょうか。訪問型のアウトリーチ支援を否定することではございません。

私が、今、福岡県のほうに行かせていただいて、実際に話を聞いてきたこととお話しさせていただくんですが、やはり、御本人や家族とつながるといふ点では、実際にひきこもり支援に関する情報が、御本人や家族に十分届いていない状況もあります。そうしたところが、長期化を避けなきゃいけない、必要な情報を適切に届けるというアウトリーチもあるんです。社会全体で急速に伸びてきたソーシャルメディアやICTを活用していくことも有効な手段だと思います。ひきこもり支援においても、インターネット上の仮想空間、メタバースを活用し、ひきこもり状態にある方の就労や、社会復帰を支援する取組が行われています。

私は、今年の8月に、先ほどお話しさせていただいたように、我々自由民主党会派の有志で、福岡県のメタバースを活用した就労支援サービス、ふくおかバーチャルさぼーとROOMを訪問させていただきました。

そこで、参加者が自分の分身であるアバターを介して、肉声やチャットでほかの方との交流や、メタバース空間の個別相談室に入って、アバターの相談員とやり取りをされていました。また、カフェなどのバーチャル空間で接客の体験を行うなど、現場でのジョブトレ前のイメージトレーニングや就労スキルの実践練習の場としても活用されていました。こうした新たな取組について、利用者からも、事業者からも、メタバースでの交流が自信となって社会復帰のエネルギーになったという感想があるとお聞きしました。

何らかの方法で人や社会とのつながりを持ちたいと考えている方には、ソーシャルメディアやICTを活用した居場所や交流する場があることは、自宅に居ながら人と交流できる、参加に当たって交通費がかからなかったりなどのメリットもありますが、安心して社会とつながるきっかけになると考えます。

そこで、情報を届けるアウトリーチも含めたアウトリーチ支援の取組状況

についてお聞かせください。また、ひきこもりに至る理由は様々であります。その支援の際のアプローチの仕方も多岐にわたると考えます。

ひきこもり支援を進めていくためには、現在の県における支援体制をより強化していただく必要があると考えます。ちょうど来年度の組織改編を考えるタイミングであると思いますが、体制の強化についてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

以上、アウトリーチ支援と体制強化の2点について、ひきこもり支援の中心となって取り組んでおられる子ども・福祉部、医療保健部の両部から、それぞれ御答弁をお願いいたします。

〔中村徳久子ども・福祉部長登壇〕

○子ども・福祉部長（中村徳久） アウトリーチによるひきこもり支援の取組状況と支援体制の強化について、どのように取り組んでいくのかにお答えします。

ひきこもり支援において、アウトリーチ支援は、県としても非常に重要な手法であると考えております。

このため、三重県生活相談支援センターにおきまして、アウトリーチ支援員を2名配置いたしまして、令和4年度では延べ237件、本年度は10月末時点で延べ142件の相談支援を行っております。また、アウトリーチ支援を含む断らない相談支援や、参加の支援、地域づくりに向けた取組を一体的に行います重層的支援体制整備事業につきましても、県内の11市町で取り組まれているところでございます。

あわせて、ひきこもり状態にある方やその家族が、必要なときに必要な情報を適切に得られるようにすること、情報を届けるアウトリーチ、これにつきましても、議員からも紹介があったように、こちらでも並行して取り組んでいく必要があると考えております。

県では、SNSを活用したみえひきこもり安心サポートラインを開設し、相談支援機関の取組やイベント情報等を定期的に配信するとともに、ひきこもり支援ハンドブックの配布など積極的な情報発信を行っているところです。

さらに、デジタル技術の活用については、オンライン上で交流できる電子居場所を支援機関や家族と連携しながら、今、5か所で開設しております。オンラインのつながりにつきましては、対面が苦手な方でも、自宅から安心して参加できるメリットがあるという声がある一方で、支援者からは、参加者の状況が分かりにくくて、関係性を築きにくいというような声もいただいております。

他県の事例や、これまでの取組状況をしっかり検証しながら、ひきこもり状態にある方やその家族が、社会とつながる様々な選択肢を増やしていけたらと考えております。

次に、支援体制についてでございます。ひきこもりの背景には、複合的、複雑な要因があることから、福祉だけではなく、保健、医療、雇用、教育等、分野を超えた連携を強化し、切れ目なく支援していく必要があると考えております。

このため県では、医療保健部など庁内の関係各部の課長等で構成する三重県ひきこもり対策検討会議において議論を行うなど、連携して施策を推進しているところであります。

令和6年度は、次の三重県ひきこもり支援計画を策定する年でもありますので、部内の組織体制についても強化できるよう、しっかり検討を進めていきます。

今後も、就労や就学などのゴールありきではなく、ひきこもり状態にある方やその御家族に寄り添いながら、継続的な支援に取り組んでまいります。

〔小倉康彦医療保健部長登壇〕

○医療保健部長（小倉康彦） 私のほうからは、三重県ひきこもり地域支援センターの取組等についてお答えいたします。

センターでは、ひきこもり状態にある方の御家族、市町や関係機関からの相談を受けて、困難事例や精神保健に係る専門的な支援が必要な方にアウトリーチ支援を行っています。また、ひきこもりの背景に、精神障がいや発達障がいの疑いがある場合には、御家族や関係機関と一緒に課題に対応すると

ともに、適切な医療機関につながるよう支援しています。

令和4年度には、医療、保健、心理、法律等の職種から成る多職種連携チームを設置し、多職種での訪問やケース会議を実施することにより一人ひとりに寄り添った丁寧な支援に努めています。

自宅に訪問し、直接御本人に会うことはなかなか難しいですが、まずは御家族の気持ちに寄り添い、抱えている課題を一緒に考え、信頼関係を構築できるよう対面での支援を大切にしています。

こうした取組により、家族が安心することで、本人の表情が柔らかくなり、徐々に家族との会話ができるようになった。ほとんど自室で過ごしていたが、家事の手伝いができるようになった。自分の気持ちを話すことができたなどの声をいただいているところです。

今後は、これまでのアウトリーチ支援の実践を踏まえ、市町や関係機関に支援のスキルを伝えるとともに、同行訪問を実施するなど、より一層アウトリーチ支援が進むよう取り組んでまいります。また、デジタル技術を活用したアウトリーチ支援については、専門的な支援においても効果的な活用が可能なかどうか、現場の声も踏まえながら検討してまいります。

センターの組織体制につきましては、専門職の会計年度任用職員を年々増員し、体制の強化を図っているところです。また、今年7月からは、ひきこもりに関する電話相談の日数や時間を拡充するなど、相談体制の強化を図っています。相談体制を拡充した結果、相談件数は昨年度と比較して増加傾向にありますが、センターの認知度はまだ低いものと考えられます。そのため、引き続き周知に取り組むとともに、身近な相談窓口となる市町や申し上げるまでもありませんけれども、子ども・福祉部とも連携して取り組んでまいります。

〔41番 服部富男議員登壇〕

○41番（服部富男） ありがとうございます。

現在の、私も冒頭でお話ししたように、訪問型の直接支援というものも、もちろん重要な支援であります。それは、もう当然私も考えておりますし、

否定するものではありません。今、非常にすばらしい支援をしていただいているんだろうなと思います。

特に、医療が必要な方、直接手で触らなければいけない、実際に注射もしなきゃいけないというときは、やはり、もちろん、直接行って治療していただいたりしなきゃいけないわけでございますので、そういったメタバース、ICTを利用したものでは、これは治療ができませんので、やはり訪問型というものが当然重要なんだなという思いです。

ひきこもりの方の状況はいろいろなケースがありますので、支援が必要な皆さんの中には、直接訪問を御自身が受けられない方も当然おられると思います。面談を嫌うひきこもりの方もたくさんお見えだと思います。そういったときにソーシャルメディアを利用したり、ICTを活用した交流の場があれば、社会とつながる第一歩となればと考えて、今回の質問をさせていただきました。両部の連携の下、誰一人として取り残さない支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

次の質問に入らせていただきます。最後の質問でございます。

北勢バイパス早期整備についてであります。

ちょうど、今年3月の一般質問で、その当時は、県議会議員選挙の前でございましたので、改選前でもございました。そういった意味で、そのときに、一見知事に、私も、今の亀山市の問題、そして、また、リニア中央新幹線の問題、そして、地元の国道306号の問題等々いろいろお話しさせていただいて、がながん行きますという約束をさせていただいたんですが、ちょっと、今日は、左肩は、まだリハビリ中でございますので、がながんは行けないか分かりませんが、いっぱい北勢バイパスについて質問をさせていただきます。

この北勢バイパスは、国道1号の渋滞を緩和するために、川越町から四日市市采女町までの21キロメートル、これを、今の国道1号が渋滞しているから、四日市市から桑名市までの間が、非常に国道1号は渋滞する。川越町、朝日町の人たちも非常に心配しているんですが、実際に国道23号、ちょうど11月19日、国道23号中勢バイパスが開通されました。実際に開通することに

よって、どのような車の動きになるのか、そして、また経済効果がどのようなのかというようなことで、知事も御挨拶の中で、国道23号中勢バイパスが開通したことは、北勢地域の経済発展に非常に重要なんだというふうなお話をされたように、私も新聞で確認したんですが、もちろん、今、亀山市のリニア中央新幹線の駅舎の問題、そういったところで非常に知事も頭を痛めておられるんだろうと思います。そういった意味で、やはり、この総延長21キロメートルのうち、川越町から四日市市の今度はバイパスの菰野町から四日市市へ行く国道477号バイパスがございます。そこまでの間が、接続が令和6年度ということでありますので、令和7年3月末には開通するのかな、接続されていくのかなという思いで見させていただいております。

もちろん、このバイパス道工事は国家プロジェクトということでありますので、県の立場というものは非常に国の動向を見守るしかないのかなという本当に残念な思いであります。残された四日市市の今の状況を考えて、バイパスの接続から、今度、四日市市采女町の国道1号までの接続、これが8.4キロメートルまだ残っております。そういう状況の中で、国のほうへ、実際に知事を先頭に、私たちも後ろから押させていただきますので、そこは強く国にも申入れをしていただきたいなど、今、この私も、国道23号中勢バイパス、この間、12月3日に走らせていただきました。ちょうど日曜日だったんですが、津市内から四日市市に向けて走って行きました。そんな中で、鈴鹿市のちょうどこの平面交差を、非常にバイパスはスムーズに、信号もうまく引っかからなく走って行きました。

そんな中で、実際に、ちょうど県道と平面交差をしたときに、渋滞が右も左も、その交差点で渋滞しているのを確認しております。実際に、私と同僚議員の鈴鹿市選挙区選出の議員、小林議員もあの近くに住んでおられるらしいんですが、本当に渋滞で大変やと、この渋滞緩和も含めて、今後、やはりどういうふうにして国のほうへ、国道1号、その北勢バイパスが開通することによって、国道1号から、当然、朝日町、川越町のほうへバイパスを通っていける国道23号のほうへ入ってこなくてもいい、国道1号の今のとこ

ろにも入らなくて済む、こういった物流の流れが大きく変わるのではないかという思いであります。

知事の御答弁、ひとつどうぞよろしく願い申し上げたいと思います。どのように知事は今後考えていただけるのか、お考えをお聞かせください。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 社会資本整備の中でも、道路というのは、その地域の産業、いろんなものがありますけど、工業だけではなくて、農林水産業あるいは観光、これにとって非常に重要な役割を果たします。道路が開通したら産業も振興しますし、それから、医療にとっても非常に重要でありまして、救急車が通れない道、渋滞している道では、命が失われかねない。そういうときに渋滞がなければ命も助かる。我々、県民の命にとっても重要である、命の道と言われるのはそのゆえんであると思いますけれども、三重県は、先ほど議員からも御指摘いただきましたが、11月19日には松阪市から鈴鹿市までの中勢バイパスがついに完成いたしました。実に40年に及ぶ期間を経て完成したわけです。我々が、私どもが成人になったときから実は計画をして、そして着々と用地の取得もしながら工事を進めてきたものが開通する。このときの喜びは、私も鈴鹿市で式典に参加させていただきましたけれども、ひしひしと伝わってまいりました。その後、鈴鹿亀山道路のくい打ち式がありまして、そのときにも、中勢バイパスが開通したばかりでしたけれども、開通した効果、今まで下道を大きなトラックがようけ通っておったんですけど、それがもう随分少なくなったと、バイパスを通るからでありまして、子どもたちにとっても通学のときに大きな安心になるというお話も聞いておるところでございます。

三重県は、南北、まだ、背骨が1本通っておりません。南の近畿自動車道紀勢線、まだ約25キロメートルが完成しておりません。これはしっかりと完成をしていかないといかんと思いますし、議員御指摘の北勢の渋滞解消、これも重要でございます。中勢バイパスができましたので、あとは、北勢バイパス、そして鈴鹿四日市道路、これが重要でございます。あとは、できた背

骨をどう太くしていくかというのも考えていかなきゃいけませんし、それから、道は南北だけでいいわけではないので、東西の道も必要ということでございます。これに向かって、我々県政はしっかりと皆さんの御支援をいただきながら、共に、国に対して、直轄については要望し、そして県の道路、県管理道路については、これも補助の要請をしていくということになると思います。

服部議員の御質問をいただくと、やっぱりついつい地元のことをちょっと言わなきゃいけないので、すごく勘弁いただきたいです。

松阪市から鈴鹿市の中勢バイパスができたで、もう亀山ええやろうという、そういうわけでもございませんで、実は、私も子どもの頃、夏休みとか春休みに母親を手伝いまして、北勢市場から亀山市の実家まで、車に乗って、週に2回ぐらいですかね、母親に言わせると、お前、そんなに手伝わんだと言われるんですけど、自分としては手伝った、車で行きました。国道1号、めっちゃめっちゃ混んでおるのですよね、朝の時間でございまして。ですから、北勢バイパスの必要性というのは、自分自身も身に染みて感じているところでございます。

中勢バイパスと北勢バイパス、さらに言えば、鈴鹿四日市道路、これが完成しないと国道1号と国道23号の渋滞はなかなか解消しないと思います。そういう実感を国にもちゃんとお伝えしたいと思っております、11月16日に、斉藤国土交通大臣、なかなか国土交通大臣に面談できないんですけど、要望できないんですけども、斉藤大臣、G7交通大臣会合に関して非常に感謝をさせていただいておりますので、三重県から要望と言うと、優先的に秘書官室が入れてくれるということもございまして、これも皆さんのおかげなんですけれども、大臣に北勢バイパスの重要性を訴えてまいりましたところでございます。また、国会議員の方々も一緒に要望させていただきました。

早期整備に向けまして、引き続き、あらゆる機会を捉えて、全力で要望していきたいと思っております。

[41番 服部富男議員登壇]

○41番（服部富男） 御答弁ありがとうございました。

やはり、松阪市から鈴鹿市、国道23号バイパス工事、これと、やはり実際に川越町から朝日町を通して、今の四日市市采女町の国道1号までの間、まだ、やはり、本来、北勢バイパスも、もう30年以上都市計画を事業化されて進まないでおります。そういった状況等々、やはり国のほうだけに任せて、今の対応が、土地の問題とか用地の問題、そういったところも含めて、県の職員の方も御苦勞いただいているんだろうなとも思います。

実際、これからこの国道23号の中勢バイパスが完成して開通した。そして、今、この北勢バイパスが完成する。ここが非常に、何年に開通するのか、出来上がるのか、そういった、まだめども立っていないような、やはりこの事業化というのはあり得ないんじゃないかなと私自身は思います。だけど、非常に、土地の問題、苦慮、苦勞しておられる。これ、非常に、県としても大変だと思います。

今後、ますます大変な一見知事、旗を持って、どんどん前へ進んでいただきたいとこのようにお願いして、私の一般質問を終結します。ありがとうございました。（拍手）

休 憩

○議長（中森博文） 暫時休憩いたします。

午後0時15分休憩

午後1時10分開議

開 議

○副議長（杉本熊野） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（杉本熊野） 県政に対する質問を継続いたします。10番 喜田健児

議員。

〔10番 喜田健児議員登壇・拍手〕

○10番（喜田健児） こんにちは。新政みえ、松阪市選挙区選出の喜田健児でございます。

一般質問の大トリにふさわしい理詰めの三谷議員ではなく、情熱があれば何でもできる体育会系の喜田健児で申し訳ありません。

一見知事、知事の情熱、パッションは、どこから来ているのですか。

パッションは、心理的に見ていくと怒りと感動のどちらかで起こっているように思います。私は、感動体験を基に情熱を燃やすタイプでしたが、最近では教育現場の疲弊を目の当たりにして、怒りが情熱の源泉になっています。教育現場が崩壊するのではないかと、かなり焦っていますので、一見知事をはじめ、行政の各部の担当者には、最近、失礼な物言いになっていました。

一見知事が、私にも教員が身内にいるので現場のことは聞いているから分かっている、というその言葉、裏を返せば、喜田さんだけやないで、胸を痛めているのは、ということです。

この部分を反省して、難問難題をクリアしたときに、そのときの感動体験をイメージし、それを情熱に変えて、この一般質問を一見知事と二人三脚で進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。足を結ぶタオルも持ってきました。（現物を示す）

それでは、障がい福祉事業はインフラ整備、（１）障がい者の入所施設における待機者の現状について、（２）親亡き後の問題の解消に向けた取組についての質問に入ります。

まずは、この障がい福祉事業はインフラ整備というタイトルは、人間が人間として豊かに生きていくには、障がいのある子どもや大人が世に優しい光をもたらす。障がいのある子どもや大人が世に優しい光をもたらす。だからこそ、奪い合いや押しつけ合いの世界を変えていく上において、なくてはならない存在であるという考えから来ています。

私自身、T君とY君と出会い、助け合い、支え合い、分かち合う豊かな生

き方を2人から、彼らを取り巻く子どもたちから教わり、おかげで人とつながって共に生き、共に育つ豊かな人生を求められるように少しずつなってきたように思います。

三者面談のときに我が子を横に置いて、先生、この子より先に、私は死ぬことができないんです。涙を流されたお母さん。その光景を思い出したときに、今でも私は涙が出ます。

この一見県政で起こり得る問題や課題の全てにおいて、自分のところの部局にも何らかの原因があるし、できることがあるのではないかと、そんな思考、そんな一つの哲学がチーム一見県政をつくり上げるような気がします。

真の部局横断的思考を一見県政にというテーマで、というと偉そうに聞こえて申し訳ないのですが、否定するところは否定していただいて、遠慮なしでお願いしたいと。ふるさとを思い、ふるさとのために建設的な議論ができればと思いますので、よろしく願いいたします。

私たちは、水や電気がないと生きていけません。だから、経済や産業発展の基盤となるインフラとして、必ず、絶対に整備されます。交通インフラ、社会インフラは整備されないと人々の生活に大きな支障を来しますが、時に、財政の問題で整備が遅れたりします。

障がい者福祉は、社会インフラに分類されますが、重症心身障がい者は支援がないと生きていけません。なので、必ず、絶対に整備されるインフラとして定めるべきだと思います。この定義、この認識に立っているのかを考えたいと思います。

手間がかかったり、または基準に合わないけど、その人の支援には必要なことがあります。しかし、経済を優先したり財源を見たりしてしまうと、そのこと自体が切り捨てられたり、軽視されたりします。それでは支援が必要なのに受けられない隙間や谷間の障がい者が出てしまいます。

政治において、障がい福祉はインフラ整備であるという定義や認識がなく、軽視され、立ち後れによって8050問題、親亡き後問題という深刻な事態を招いていると言っても過言ではないと思います。

一見県政と三重県議会におけるヒューマニズムを見詰めていきたいと思いをします。

まずは（１）障がい者の入所施設における待機者の現状についてですが、国は、新たに入所施設を造る事業所に対して補助金を出さない方針を掲げ、地域で暮らすように進めています。

今後、入所施設が増える見通しがなく、現在の待機障がい者の状況について、御答弁をお願いします。

次に、（２）親亡き後の問題の解消に向けた取組についてですが、自分がいなくなった後、子どもはどうなるのか、安心して地域で生活できるのかと、知的障がい、重度重複障がいのある子の親はもちろん、精神障がい、ひきこもりなどの保護者にとっても本当に深刻な問題であり、親が高齢になると喫緊の課題です。

これまで、山内議員、小林議員、野口議員が過去に一般質問で取り上げられております。前向きな答弁を引き出してはおりますが、その後、この親亡き後の問題の解消に向けた取組の現状についてお伺いします。できれば、これまでの答弁と同じ答弁は省いていただき、新たなるところを簡潔にお願いしたいです。よろしくお願いします。

〔中村徳久子ども・福祉部長登壇〕

○子ども・福祉部長（中村徳久） 県内の障がい者の入所施設の待機者の状況、また、親亡き後を見越して、どのように安心して生活できるように取り組んでいるのかについてお答えしたいと思います。

県内の知的障がい者の入所施設における待機者数は、令和５年１１月の時点なんですけど、３４６人となっております。親の高齢化に伴い、年々少しずつ増加しているというような状況にあります。

多くの方は、親亡き後の不安に備え、あらかじめ施設への入所申込みをしているというところで、現在は在宅で生活されています。

一方で、緊急に施設入所が必要となった場合には、市町や県の障害者相談支援センターにおいて、ショートステイなども活用しながら早期の施設入所

に向けた調整を行っております。

県としましては、障がい者が、親亡き後においても、施設ありきではなく、自宅であったりとかグループホームなど、自ら選択したところで安心して暮らすことができるように、障がい福祉サービスの充実であるとか、地域での生活を支える体制の整備が重要であると考えております。

そのため、障がいの重度化や障がい者の高齢化への対応として、重度障がい者向けのグループホームであるとか、日中の介護を行う通所施設の整備を進めているところでございます。

また、市町でも緊急時の受入れや相談対応、親元から離れて生活の体験などを行う地域生活支援拠点等の整備が進められております。

令和4年度末時点ですけど、県内14市町において地域生活支援拠点が設置されております。未設置の市町に対しては、先進事例や報酬上の加算等について情報提供を行うなど、設置に向けた支援を行っていきたいと思っております。

国におきましては、全ての施設入所者に対して、地域生活に向けての意思を確認することで、地域生活への移行をさらに進めることも検討されております。

今後とも、障がい者が自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、また、保護者が抱く将来への不安を少しでも解消できるよう、市町と共に地域生活の支援体制の一層の充実に取り組んでまいります。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 御答弁ありがとうございました。

重度心身障がい者がグループホームで生活できるように、それから地域生活支援拠点の整備、14市町というところを聞かせていただきました。

県内で346人と聞かせていただきましたが、300人以上の人が待機していて、重度重複障がい者の在宅率は70%以上と、こういう現状です。

もしも一度に多くの保護者が亡くなるような事態が、仮に起こったとしたら、複数の障がい者の人たちが自宅で暮らせないという事態に陥ります。こ

のとき、この想定に対して県はどのような考えでしょうか。どのような対処をするのでしょうか。お答えをお願いします。

○子ども・福祉部長（中村徳久） 施設に入所を申し込まれている障がい者の状況については、本人の障がいの程度であるとか、御家族のこととか、一定、どのような状況にあるか、市町を通じて把握しておりまして、何かあったとき、優先する人を優先できるような整理をしているところでございます。

また、例年ですと施設から退所される障がい者の数が40名程度おりまして、それぞれの障がい者の把握している状況等により、より優先度の高い方から入所していただくことで調整しておりまして、一定、対応はできているのではないかと考えております。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） このスライドをちょっと見ていただけますか。（パネルを示す） そのようにお答えいただきましたが、相談をかけて、緊急時の受入れ対応ということ、市町で全ての在宅の重度重複障がい者において、体制を組めるということではないと聞いております。

ですので、その把握はするけれども、その全てを受け入れるという体制は構築できていないと聞いておりますので、その辺り、さらなる市町との連携、そして、それが起こったときに本当にどうするのかという検討は必要かなと思います。

親亡き後の住まいですが、特に重度障がいがある人、医療ケアを必要とする人が入れるグループホームがないことが問題となっております。その整備をされているとは聞きましたが、それが無い、少ないと聞いております。現在あるグループホームの数が、県内の地域によっては大きな格差があること、特に南勢、東紀州ですね。

それから、障がい者支援施設等共同生活援助のグループホームでは、運営を持続的に行うためにそこで働く人の人員確保、成り手不足という問題、それと関わりますが、賃金や待遇が悪いという問題、また、地域生活支援拠点については、今年度中に整備される地域が多いですが、その実態は本当に利

用する側のニーズ、先ほども言いましたが、ニーズに見合ったものになっているのか。特に、重度障がい者にとって、緊急事態に備えて体験、練習の機会を保障していくことは重要ですが、それが本当に機能しているのか。その辺り、県として、取組の進捗、市町の実態把握を今後お願いしたいなど。この回答は後日で構いませんので、お聞かせいただければと思います。

重度訪問介護サービスで24時間支援を確保してもらっている知的と自閉症の重度重複障がい者は、非常に少ないと聞いております。理由としては、ヘルパー派遣費用は、24時間介護となると1人当たり月に250万円が必要で、市の財政を圧迫し到底難しく、苦渋の選択だけど人数を絞らざるを得ない、選別せざるを得ないということで市町は非常に頭を悩ませております。

私は、県行政がやるべきことは、重度障がい者の声に耳を傾けている市町と連携して、重度重複障がい者の親亡き後の支援、住まい、金銭管理、成年後見などについて実態を把握し、市町に対してどのような支援ができるのかを真剣に考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども・福祉部長（中村徳久） 重度障がいをお持ちの方への支援の充実についてなんですけど、県では、令和4年度に医療的ケア児・者相談支援センターを開設しております。

このセンターでは、いろんな御家族や支援者からの悩みの相談に応じるとともに、障がい者サービスを提供する事業所へ医師等を派遣しながら、職員のスキルアップとか支援力の向上を図っているところでございます。

加えまして、そのほかにも医療と福祉の総合調整をするコーディネーターの養成、これについても毎年取り組んでおりますし、サービスを提供するときに必要な喀たん吸引器とか、医療的な機器の購入についての助成などもやりながら、重度障がい者の受皿の整備に努めてきたところでございます。

現在なんですけど、市町のほうでは、令和6年度から始まる新しいみえ障がい者共生社会づくりプラン、3年間の計画ですけど、それに向けまして地域のニーズがどれだけあるのか、また地域でどんな課題を抱えていて、ない

サービスをどうつくっていくのか、地域の関係者が集まって議論する自立支援協議会等で、今議論をしていただいている最中でございます。

そうした情報も市町を通じていただきながら、県としても、重度障がい者のさらなる支援の充実に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 御答弁ありがとうございます。

共生社会づくりプランのほうは令和6年度から3か年ということですね。

今、るるおっしゃってもらったんですけども、親亡き後を考える団体の人たち、親御さんたちが、今の答弁を聞いて本当に安心するのかということころ、やっぱり市町と連携しながら、その協議会のほうでしっかり声を聞いていただいて、確実に議論を深めていただきたいと。

今日も親亡き後を考える会の代表の方も来られていますけれども、その辺り、県がどのように本腰を入れてもらえるのか、注目もしていきたいと思えますし、よろしくお願ひしたいなと思えます。

一見知事、結局は、何が難しいかと言ったら、やっぱり財源が、とにかくお金がかかるということだと思えます。

障がい福祉事業はインフラ整備という位置づけにしないといけないという考えに立つのか、立たないのかってなったときに、それは立つという選択になるんでしょうけれども、やっぱり財源の確保という難題は重くのしかかってきます。

けれども、ここを何かみんなの力で、みんなの知恵を結集してやっていかなければならない、そういうインフラ整備というふうな考えに立たないといけないと思うんですけども、知事の見解をお聞かせいただければと思います。

○知事（一見勝之） 御通告をいただいておりますので、私ども執行部で議論して、こういうことですよという答えではなく、私の個人的見解に近いということで御了解をいただければと思います。

福祉については、そもそも、近代国家がなぜ近代国家なのかという話を以前もここでお話をしたことがあると思いますが、それは弱者に優しい存在であるから近代国家であると、弱肉強食の世界ではないということを申し上げたわけであります。

日本国は今、三重県もそうでありますけれども、近代国家であって、ここではどんなチャレンジを受けている人であっても人間として人間らしく生きていける、そういうものを整える必要がある。これをインフラと呼ぶのか、最低限の国家としての仕組みなのか、それはいろいろな呼び方があると思いますけれども、それに向かって我々は努力をする必要があるだろうと思っています。

親亡き子の問題は、私が局長をやっていたときにも、実は自動車の事故に遭われて、遷延性意識障がいといいます、いわゆる寝たきりになった方々がおおいになります。

その方々、もちろん親は高齢化して行って、やがて亡くなるわけですが、寝たきりになったまま、親はいなくなってしまう。これをどうするのかという問題について議論をしていました。

一定の施設の中で生きていていただく。場合によっては、うまく回復される方もおられますし、回復されない方もおられるということでもあります。

問題になってくるのは、やっぱり財源です。車の事故の場合には、保険の再保険のときに出てくる財源を基に、そういう制度をつくっているわけですが、一般福祉ということになると、財源はやはり税金ということになってきます。税金は、やはり限られているので、先ほどの教育の話でも申し上げましたけど、選択と集中でやっていくしかない。そして、私が勤務していた役所はお金がないということで、いつも苦しんでいた役所なんですけど、そういうときには知恵を出していく必要がある。

お金がふんだんにあれば、それを使っていけばいいんですけど、そうでない場合にはお金をかけずにどうやって対応していくのか、それは人々の絆かもしれないと思います。

冒頭、議員は、パッションの、情熱の話をされました。語源はラテン語のパッショでありますので、苦しみという意味です。したがって、怒りというものがある、苦しみを乗り越えようとする気持ちで情熱が出てくるというのですが、私は別の解釈をしたいと思っています。

仏の中には明王がおいでになります。明王は憤怒の表情をしておられます。仏のランクの話をするつもりはないですが、仏の中には、如来もおられますし、菩薩もおられます。皆さんが衆生を救う、人々を救うということではありませんけれども、如来の表情、そして、菩薩の表情を見ていただければ、慈愛にあふれた表情をされています。

私は、情熱の根源は怒りかもしれないと思いますが、より望ましい、あるいは私たちが持つべきものは、情熱を持つその根源は慈愛、愛であり慈しみの心ではないかなというふうに思っております。

県民の皆さんの幸せを願い、そして、県民が安全・安心に生きていけるように、そう願う心というのは、私は慈愛の心ではないか。そこから情熱を持って福祉についても、教育についても、あるいは交通についても、インフラ整備についても、防災についても対応していくということではないかと思っております。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 一見知事、一人の人間としてのヒューマニズムを感じさせていただいたように思います。

障がいのある子どもや大人が世に優しい光をもたらす。この言葉を私たち政治家も肝に銘じて、選択と集中、そこを見極める、そういうそれぞれの判断が必要なかなと思わせていただきました。

次に行かせていただきます。

2番、オーガニック給食の推進について～有機農業の出口戦略としての学校給食～です。

令和4年3月9日の一般質問で、有機農業、オーガニック給食、移住促進を組み合わせる地産地消の循環型地域をつくり、選ばれるオーガニック推進

県三重にしていこうと質問しました。

なぜ今、子どもの給食をオーガニックにすることが必要なのか。

ボードを作ってきましたけれども、（パネルを示す）教育現場で気づく異変、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、ぜんそく、発達に凸凹のある子どもたちが少子化なのに増えていること。自分の命に代えてでも守りたい我が子から、お母さん、これ食べて大丈夫なの、病気になるないの、元気に成長できるの、僕たちが生きる地球の未来にも大丈夫なのと親に向かって子どもが諮問している子どもたちの声なき声と親の魂が入った答申を握り締めて、令和4年3月9日、50人にも及ぶ親子が議会の傍聴に来られました。

次、このスライドを用意しました。（パネルを示す）コストの削減による大量生産、利益優先で飼育されたものなのか。基準値を緩和して農薬、化学肥料、抗生物質、ホルモン剤、遺伝子組換え、ゲノム編集、土壌改良剤、添加物等を使用していない食材なのか。子どもが口にする食べ物は、どんな場所で、どんな人たちによって、どんなふうに作られているものなのか、不安で仕方ないと立ち上がって、子どもたちに安心・安全なオーガニック給食をという市民運動を展開しているお母さんたち。今日も何人か傍聴に来てもらっています。

1年9か月前、私は、併せて食料危機、食料自給率、持続可能な食料システム、地産地消によるローカルマーケットの創出による循環型地域、人口減少、地球環境に優しい食料システムの構築には、国の戦略に乗ったオーガニック給食を推進する価値について述べました。

有機農業の有機栽培技術と出口の問題に対して言われますけれども、技術を上げるためのデータやノウハウがあるから難しくないこと、行政の施策によって学校給食を出口にすれば、やる農家は必ず出てくるという現場の声を伝えました。

そして、石川県羽咋市と千葉県いすみ市の先進事例を紹介し、国の事業、オーガニックビレッジ宣言都市に手を挙げる自治体を三重県でも増やしませんかと政策提案をいたしました。

それに対して一見知事は、人の体は食べ物でできている。あなたが食べたものを言ってください。そうすれば、私はあなたがどんな人間か言ってあげましようという言葉を紹介され、東京では、生活協同組合で無農薬のものを中心に購入して食べていたこと、三重県の未来を担う子どもたちが口にするものをなるべくいいもの、農薬が使われていないもの、そういうものを使いたいという親御さんの気持ちはよく分かりますと。

さらに、オーガニック推進県を目指すという取組の提案、非常に一ついいアイデアで、これをどう実現していくのかということとは重要なことで、先進事例をより深く調査して、三重県でも実施できるかどうかということを考えていくこと。学校給食は市町での取組だから、そこの話になるけど、決して市や町に任せて丸投げというつもりはありません。

やはり県が持っている専門性とか先進性とか機動性とかがありますので、オーガニック給食に取り組んでいるという先進地の調査を我々が市や町と一緒にやって、あるいは市や町がやらなければ、情報を提供してあげると、そういうふうにチャレンジしていくことは必要だと思います。

また、御指摘いただいたオーガニックビレッジ、農林水産省の事業に三重県として興味を持っておられる自治体があると聞いていますので、そういったところと連携しながら、どうやって進めていけるのか検討を進めていきたいと考えているところでございます、との答弁を1年9か月前にいただきました。

この一見知事の答弁に感動して、頬に涙をにじませたお母さんが何人もいました。インターネット上でもいたと聞いております。

それから1年9か月がたちました。オーガニック給食の推進に向けて、有機農産物の生産と消費の拡大はどのように進んでいるのか、今後どのように取り組むのかを農林水産部長にお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔中野敦子農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（中野敦子） 有機農産物の生産量の増加と消費の拡大について

て御答弁を申し上げます。

まず最初に、農薬の件で御説明がありましたけれども、農薬の安全性ということについて一言述べさせていただきます。

これにつきましては、国において食品安全基本法や農薬取締法、食品衛生法に基づきまして、安全性を確認した上で、定められた方法での使用と販売が認められております。県では、農家に対して農薬を使う際には、定められた使用方法を遵守するよう指導を徹底しているところです。

それとともに、環境への負荷を減らしつつ、生産性を向上させることで、持続可能な農業を実現させるという、この目的のために有機農業の拡大にも取り組んでいるところです。

有機農産物の生産量の増加と消費の拡大を図るため、県では、農家に対して生産に係る経費を支援しております。また、地域ぐるみで生産から消費拡大に取り組む市町を支援しており、現在、尾鷲市、伊賀市、名張市の3市で取組が進められております。

このうち尾鷲市におきましては、令和4年度に、農家と連携した販路開拓のためのマルシェが開催されておりますし、今年度は、甘夏やブルーベリーといった有機農産物を使った学校給食が試験的に行われております。

また、伊賀市や名張市においては、今年度から、先進地視察ですとか有機栽培の研修会などの取組が進められております。

県は、各市に対して、事業計画の策定や事業の推進に関する支援を行うとともに、各市の取組や成果を他の農家、市町に周知することで、有機農業のさらなる拡大を図っております。

引き続き、持続可能な農業の実現に向けまして、農家や市町等と連携して、有機農産物の生産量の増加と消費の拡大が一層進むように取り組んでまいります。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 部長、答弁ありがとうございました。

冒頭述べられました、農薬は国が定めている安全基準の範囲内での使用だ

から問題ないという御発言、これは、私は今、国で農林水産省も含めて国家戦略でやっている方向性の中で議論されている危険性について、県としての認識が甘いと言わざるを得ないんじゃないかなと思うんです。

国外で使われていない農薬が日本国では使われている。これによって、様々な事例、障がいが起こってきているという相関関係は実証されていませんけれども、そうではないかという論文であるとか、いろいろな有識者がそういうふうな見解を述べていますけれども、そこに耳を傾けないですか。御答弁をお願いします。

○農林水産部長（中野敦子） 当然、様々な御意見があることについては耳を傾けてまいりますけれども、国のほうでの検証等も踏まえて、的確に県としては対応してまいります。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） かみ合わない議論となりますので、ここから先はやめませうけれども、なぜ、全国でたくさんのお母さん方が立ち上がっているのか、そういうことも含めて、もう少しその部分と向き合っていただきたい。

国が定めているから安全なんだということは崩壊していると、世間では言われているということ添えさせていただきたいと思います。

次に、農産物の出口としての学校給食をという認識を問うていきたいと思うんですけれども、給食に使われている農産物全部と、いきなり10を求めるのではなくて、小さく始めて負担のないようにしていってはどうかと思うんです。

千葉県いすみ市は、有機米から現実的なロールモデルを作り出しています。世田谷区は、有機米を10月から3月まで6回学校給食に導入し、ニュースとなりました。

ロット数が作れないとよく言われますが、先週のNHK特集でもいすみ市の事例は紹介されていますので、既にできているところを参考にし、三重県として実現可能なところから始めて、次の目標を設定していけばよいと思います。

三重県は、もう既に伊賀有機農業推進協議会とか、愛農学園農業高等学校が実績を残しています。ゼロからのスタートではありません。

愛農高校は創立60周年、60年も農薬や化学肥料を使わずに自然農法でやっています。グッドデザイン賞や養豚部はミシュランの生産部門で賞を取るなど数々のコンテストで賞を取り、全国的にも注目されている学校です。既にオーガニック給食を始められる環境にあると思われます。愛農高校は、いつでもロールモデルとして皆さんに見ていただく準備は整っていますと言われております。

有機農業者にとって、学校給食マーケットが大口の有機農産物の消費出口となれば、有機農業にシフトする農家は必ず増えると言われてしています。

三重県はオーガニック推進県、食料自給率アップを目指したSDGs推奨県とアピールすることは、県外からの観光客増、インバウンド客増につながる効果的戦略になります。

なぜなら、志摩観光ホテルでの伊勢志摩ガストロノミーや伊勢志摩サミットに選ばれた食材の豊かさなど、すばらしさは全世界に発信されています。もう既に、三重県は成功を収めていると言っても過言ではないです。

まずは、有機農業者を増やしていくために公的機関の学校給食のマーケットに農業財源を投入していくことは、十分必要な政策と考えますが、どうでしょうか。

また、オーガニック給食を県としても農林水産省の国家プロジェクト、これ（パネルを示す）に乗っかって積極的に推進し、有機農家を増やしたり支援したりすることは、食料安全保障の観点からも意味があるものです。2025年までに100市町村でオーガニックビレッジ宣言をとというような国家プロジェクトに乗っかっていく。

このように、農業支援と食料安全保障の視点で、学校給食を農産物の出口として位置づけていく政策提案に対して、農林水産部としての現時点でのお考えをお聞かせください。

○農林水産部長（中野敦子） 県といたしましては、食料の安定的な供給に向

けて地産地消や食育を推進するために、教育委員会ですとか生産者団体と連携して学校給食での県産農産物の活用を進めているところです。

また、栄養教諭の方や生産者団体、企業等とも連携し、学校給食用の食材の開発にも取り組み、令和4年度の学校給食における県産農産物の使用割合は金額ベースで57.8%、約6割弱となっております。

この食材の中でも特に米につきましては、学校給食における県産米の使用割合はほぼ100%となっております。

そのような中ですけれども、さらに環境に配慮して作られた県産ブランド米である結びの神の活用が進むように働きかけを行い、令和4年10月から小・中学校など71校で導入されるようになっております。

学校給食への県産農産物の導入につきましては、必要量の確保が課題となっております。各市町における有機農業の拡大に合わせて、他の県産農産物と同様に有機農産物の学校給食への活用についても働きかけてまいります。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 部長、前向きな答弁と受け取らせていただきます。ありがとうございます。

私、農業財源を教育委員会に投入するというのじゃないと思うんです。教育委員会所管の学校給食というマーケットを利用して、農業を輝かせるために投入すると。うなずいていただきました。ありがとうございます。そうだと思いますので、ぜひ農業財源を学校給食、そのマーケットに投入していただいて、有機農産物、安心・安全なものが子どもたちの口に入るように、よろしくお願ひしたいと思います。

知事にも、そのことを1年9か月前に力強く述べていただきましたので、その実行をするのは農林水産部、それと教育委員会がタッグを組んでということになると思いますけれども、真の部局横断的な取組が試されるということではないかと思ひます。

次、行きます。

日本の現在の食料自給率は38%、食料の輸入依存度が高い米以外のトウモ

ロコシ、小麦、大豆などの穀物は大半を輸入、自給率が低い化学肥料や飼料といった農業資材については、価格高騰に加え、輸入自体が困難な状況、体を動かすエネルギーの3分の2近くも海外に依存、世界人口の爆発的な増大と異常気象の頻発、紛争や戦争などで農作物の価格高騰、食べ物が手に入らないという事態が現実化し、食料の安定供給が脅かされています。

こうした中で、日本の農業の現状を見ると、際限なく貿易自由化を進めていることで国産の農作物が価格競争で敗北、もうからない農業となり、高齢化も伴い、担い手不足、耕作放棄の増加、集落の消滅危機が拡大という緊急事態であり、農業・農村の疲弊と消滅の危機は深刻です。

農家を救う農業、そういうふうな部分を消滅させないためにも、ぜひとも、この面からも前向きな検討をお願いしたいと思います。

令和4年3月9日の一般質問の一見知事の答弁の後に、奥野英介元議員のオーガニック給食をやるためには、給食費を無償化にしなければならない、給食費無償化は全ての子どもが対象となり平等という意見を紹介して、私も給食費の無償化を提案しました。

さらに、給食がよいものを安くという方針でいくと、大量に生産される農作物となり、輸入している化学肥料や飼料といった農業資材が使われ、子どもたちの口に入る食の安全・安心が担保できなくなるというのは前回も今回も申し上げたとおりです。

教育委員会として、全国の自治体がやり始めている、この給食の無償化とオーガニック給食の導入を考える協議会的なものを立ち上げて御検討をぜひお願いしたいと思います。教育長、いかがでしょうか。

○教育長（福永和伸） 学校給食の無償化につきましては、今年度は、物価高騰により、子育て世代の経済負担が増加していることなどから、本年度から実施しているみえ子ども・子育て応援総合補助金も活用しまして13市町で実施されている状況と認識しています。

学校給食は、児童生徒の心身の健康な発達に資するものですので、自治体間の財政力によって給食制度に格差を生じさせることがないように、国にお

いて学校給食の無償化の恒久的な財源措置を講じるよう要望を行っているところですし、これからも行っていく予定です。

それから、学校給食に有機農産物を使用するオーガニック給食の取組が幾つかの自治体で広がりつつあることは認識しております。

教育委員会としましては、学校給食において食材の安定供給が不可欠でございますので、今後のコストですとか必要な数量の確保などについて、しっかり生産者や生産団体の今後の動向を見極めていかなければ、注視していかなければならないと考えております。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 御答弁ありがとうございます。

非常に前向きな御答弁をいただいたんですけども、それを検討する会を立ち上げるというふうな提案をさせてもらったんですが、その辺りはどうでしょうか。

○教育長（福永和伸） いただいた提案の趣旨は理解しましたので、今後の対応に生かせるところがあれば生かしていきたいと考えます。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） ありがとうございます。

今、どっちと取っていいのか、ちょっと分かりませんが、前向きな御答弁をいただいたということで、引き続き協議を重ねていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

教育委員会は、未来を創る子どもたちへの投資ということになります。給食費の無償化、それからオーガニック給食の導入は、農林は農業の未来への投資、全庁的には少子化対策、人口減少を食い止め、三重県経済を好転させるための投資というふうに、学校給食の無償化、オーガニック給食ということはそこにつながるものだと思います。

財政力による教育格差、先ほども服部議員の質問の中で問題になりましたが、自治体内における給食費負担格差が生じてきています。農業支援、食料安全保障、少子化対策、子育て支援、食育というそれぞれの政策の中から財

源を捻出して、学校給食の充実と無償化をやってほしいと思います。

農業は国の基本、子どもは国の宝、子どもが通う園、学校を見れば、その国の未来が見える、それを決める政治を見れば、その国の行く末が分かると思います。

知事を含め、御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に入らせていただきます。

米百俵の精神を県政に、（１）教員の欠員、完全代替補充に向けて、（２）も、ちょっと時間が超過してきていますので一緒にさせていただきたいと思ひます。学校部活動改革についてです。

10月30日の私の四つの提案に対して、福永教育長は、教員欠員問題、人が足りないことは最重点課題であるとし、すぐにできるものとそうじゃないものがある、知恵を絞って検討するとの御回答をいただきました。

同一労働をしている講師の給与水準の改善、教員採用試験の改革、新規採用者のサポート体制の構築、働き方改革・タスクを減らす、四つについて検討の結果、もしくは進捗状況について御回答をお願ひしたいと思ひます。

併せて、学校部活動の地域移行の進捗状況と令和6年度の取組をお聞かせください。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸） それでは、順次回答させていただきます。

まず、教員不足の解消のために講師に適用する給料表を1級から2級にできないかということですが、本県の教員に適用する職務の級については、条例によりまして、1級を講師の職務、2級を教諭の職務としております。

これは他県においても同様でございまして、1級を講師の職務、2級を教諭の職務としていることとございませうけれども、愛知県と名古屋市につきましては、臨時的任用講師ではなく、臨時的任用教諭として任用しまして、給料表の2級を適用しています。

本県において給料表の2級を適用するには、臨時的任用教諭として任用することが必要ですけれども、それには、職務内容の再整理、それから同じ2

級適用となる正規教諭のモチベーションへの配慮、それから財源確保など多くの課題がございます。

そして、このことより大きな課題だと感じるのは、国における指定基準に基づき定められている地域手当のことです。

実は、本県と愛知県及び名古屋市を比較しますと、給料月額はあまり差がないんですけれども、この地域手当の支給割合が三重県は4.7%、愛知県は8.5%、名古屋市は15%と差が歴然としております。このため、仮に給料表の2級を適用したとしても、地域手当を含めた支給月額の差は一定縮まるんですが、差がなくなることはありません。

例えば、大卒ストレートで講師となった場合の初任給を名古屋市と比較しますと、地域手当で2万2000円の差がございます、これを、給料表適用を1級から2級にしても4000円程度改善できるのみで、大勢に変わりがございます。

こうしたことも踏まえまして、2級適用については、引き続き他県の状況を注視してまいります。

続きまして、採用試験についてさらに改善できることはないかということですが、提案を二ついただいております。

一つは、講師経験に基づく採用を優先的に行ってはどうかという御提案でしたけれども、実は法令上講師経験のみをもって優先的に正式採用とすることはできません。

こうしたことを踏まえまして、従来より、常勤講師等を対象として、所属長が作成した人物証明書を一般選考試験における教養試験に代えて特別選考を行っています。

また来年度からは、常勤講師等で前年度の第1次試験を合格した者には、当該年度の第1次試験を免除する予定としています。

それから、もう一個提案がありました、年度内に再度試験を実施してはどうかということですが、これは、今年度の受験倍率は4.3倍でございます、採用予定数を確保できていますので、これに試験を再度実施するこ

とは物理的にできません。

ただし、今後、採用予定数の確保が困難な教科が生じる状況となった際には、御提案のあった再度の教員採用試験の実施等について検討してまいります。

それから、教員の相談を受けるサポート体制を構築してはどうかということですが、これは私も同じように問題意識を持っています。

教員からの相談につきましては、現在、内容に応じまして教育委員会事務局の各課が対応しています。また、学校だけでは解決が困難な事案については、三重弁護士会の協力を得まして、弁護士が学校管理職からの相談に応じて具体的に助言する支援事業を行っているところです。

こうした学校だけでは解決が困難な事案には、例えば経験豊かな学校管理職OBや弁護士等の専門家などの連携などで、外部の力を活用して取り組んでいく必要があると考えています。

現在、文部科学省の概算要求の中で、保護者からの過剰な要求に組織的に対応するための支援体制を、教育委員会内に整備しようとする新規事業が示されています。今後、本県において、この事業の実施について検討を進めます。

また、本県独自の取組としまして、弁護士等の専門家に相談する事業についてその運用範囲を拡大しまして、さらに活用しやすくするなど、学校トラブルに対する支援の充実に向けて一層の体制強化を図ってまいります。

それから、教員の負担軽減のための働き方改革とその発信についてですが、働き方改革につきましては、現在、全ての公立学校において定時退校日の設定や部活動休養日の設定、会議時間の短縮に統一して取り組んでおりますし、地域人材、専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、ICTを活用した業務の効率化などに取り組んでおりまして、教職員の時間外労働については解消されるまでには至っていないんですが、コロナ禍以前の令和元年度と比較すると減少しているところでございます。

特に、教員が担う事務的業務の支援・補助を行う地域人材、スクール・サ

ポート・スタッフにつきましては、令和3年度から引き続き令和5年度においても、全ての公立学校に配置しておりまして、学校からは非常に効果を実感する声が届いております。来年度に向けまして、このスクール・サポート・スタッフの全校配置の継続を目指していきたいと考えています。

また、こうした働き方改革の取組状況につきましては、県内外で開催する教職のガイダンスや県内の教員養成大学での共同授業において紹介することとしています。

最後に、部活動の地域移行でございます。

県では、今年度、国のガイドラインを踏まえまして、三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針の策定を進めるとともに、各市町の課題の把握や必要な助言を行うなど、地域連携・地域移行の取組をサポートしています。

また、地域クラブ活動の指導者等を養成するための研修をオンデマンドで12月から実施いたします。

令和6年度ですけれども、スポーツ庁・文化庁の概算要求によりますと、国は、今年度に引き続き、地域連携・地域移行に向けた環境整備のための実証事業を実施する予定でございます。このため、各市町においては、まずは国の実証事業をできるだけ活用していただきたいと考えています。

その上で、県におきましては、国の実証事業ではカバーできない、例えば拠点型合同部活動を行う際の費用などについて、地域の実情や課題に応じた支援を行っていくこととしています。

また、今年度に引き続き、地域クラブ活動や部活動の指導者の育成や資質向上のための講習会などについても検討しており、市町の部活動の地域連携・地域移行が円滑に進むように取り組んでまいります。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 教育長、御答弁ありがとうございました。

それぞれに対して、私は言いたいことはたくさん、今話を聞いていても出るんですけども、二つに絞って、私の考えと違うところを申し述べたいと

思います。

まず一つは、四日市市より北の講師が、名古屋市と愛知県に流れるという話ですけれども、それは地域手当が違うし、その給料が1級と2級で違うからという部分があるんですけれども、お金の問題じゃなくて、同じ仕事をしている産休・育休で代替に入った講師は、ほぼ、多くの講師は担任をします。同一労働なんですね。にもかかわらず、教諭と講師に分けられている、しかも給料が安い。同じ仕事をしている教壇に立つ子どもの前に、先生、講師なんやろうって言われたりする。そういうところで、自分は一生懸命頑張っているのに、自分の誇りとプライドが保てないというところがあると思うんです。

お金は確かに地域手当で名古屋市とかが高いのは分かりますけれども、そうじゃなくて制度として、愛知県、名古屋市がやっているように、講師という名前を使わずに教諭とするとか、そういう面も含めて、講師の方の誇りとかプライドを傷つけないような制度設計をお願いしたいなと思います。

それから、採用試験改革ですけれども、これをちょっと見てください。（パネルを示す）特別選考、下に注釈がついていますけれども、小学校だけを注目してほしいんですけども、講師の受験者数、合格者数、合格率、それから大学で学生が受ける数、合格率、明らかに大学を出た学生のほうが率が高いんですね。これ、何が起きているかという、勉強する時間がないということ、それが大きな理由の一つではないかなと思います。

そういうようなところで、二つだけ。一つは、やはり、現場で3年も5年も講師として頑張ってもらっている先生方、あえて講師という言葉を使いませんけれども、その先生方は、3年も5年も頑張っていたら、1次試験を完全に免除するとか、そういうような大胆な採用試験改革が必要じゃないかなと。

もう一つ、注目しないといけないのは、合格者の離職と転職、その数ですね。明らかに、学生から学校というものを経験せずに教育現場に入った人の離職と転職、一緒ですね。病気休暇も含めて多いのではないかと思いますの

で、その辺りを調査する必要があるかなと思います。

残り5分となりましたので、私、全てにおいて、財源ということを経理長も言われましたけれども、一つ御提案したいのが、子ども・子育て、教育を聖域にして、他の部局全部を敵に回すかも分かりませんが、シーリングを掛けさせていただいて、その予算を捻出して、それを子ども・子育て、教育に回すというようなことを、教育委員会が声を上げていくしかないと思うんです。渋い顔をされますけど。

それぐらいの勢いが必要かなと思います。シーリング、9割かけて、5年計画で予算をつくって、子育て、教育にお金をかける。そういう、未来に希望と光をというふうなことを申し上げて次に入らせていただきます。

最後、4分ですけれども、ふるさと納税について。

これも私は財源確保というところで、何があるのかなと思ってふるさと納税というところにたどり着きました。

ふるさと納税は、スライドがあるんですけども、地場産品の売り込みによる地方創生で地方自治体の独自財源になり、（パネルを示す）今では、NISA、iDeCo、ふるさと納税と言われるぐらい、やったほうがいい財テクとして注目を浴びています。

一方、税はそもそも累進課税が基本なのに、寄附した額にかかわらず2000円を払うだけで年収に応じた基準内なら寄附した額の全てが所得税や住民税で控除され戻ってくるという税制で、これは寄附ではない、地方自治体間での住民税の争奪戦という問題が指摘されています。

今やふるさと納税に集まる金額は1兆円に迫り、返礼品を取り扱うポータルサイトに幾つもの企業が参画しています。

個人版と企業版がありますが、三重県の29市町が取り組む返礼品ありの寄附金額は、昨年度で97億6000万円、県が実施し、返礼品なしの個人版ふるさと納税の税収はマイナス7.3億円で赤字、この額がほかの地方自治体に流失しています。黒字のトップは人口が少ない県で、赤字のトップは人口が多い都市部です。

個人版に大きな課題があり、東京23区では500億円を超える流失で、このままでは財政運営が難しいということで東京都知事、小池都知事は総務省のほうに抜本的改善を求める要望書を提出されました。

今回は、比較的問題が少ないと言われている政策企画部が所管する最大で寄附金額の9割が軽減される企業版ふるさと納税について、その現状をできれば簡潔をお願いします。

〔後田和也政策企画部長登壇〕

○政策企画部長（後田和也） 企業版ふるさと納税は、自治体が行う地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合、法人関係税が控除される制度でございます。

三重県では、平成28年度の制度開始当初から本制度を活用した企業からの寄附を頂いており、令和4年度の実績は件数にして13件、総額約950万円の寄附を頂いており、その使い道として、学生奨学金返還支援事業や子ども積立基金への積立などにも活用させていただいております。

また、令和2年に創設された企業の人材を自治体へ派遣する人材派遣型の制度もございまして、令和5年4月から県のほうでも受入れをしているところでございます。

今後も、企業の希望を聞き取りながら、制度の趣旨にのっとり取組を進めていきたいと考えております。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 御答弁ありがとうございました。

四日市市の日下ふるさと納税・シティプロモーション戦略プロデューサーに、昨日お会いしてお話を伺ってきました。

企業版ふるさと納税は、これは飛び込み営業ですよと、相手企業にとってウィンになる提案を、世の中の流れを読みながら考えて、訪問して提案するんですというようなこと、とにかく汗をかいているという話でした。

市町版のふるさと納税ですけれども、私は当初、29市町が元気になることは三重県が元気になることや、教育にお金も回るんじゃないかと思って、29

市町の返礼品フェアを県として大々的にやったらどうやということ、各部の企画員の方と議論をしました。これが激論になりました。激論でした。

私も声を上げるしみたいところで激論になって、最後、私がふっと我に戻ったのは、喜田さん、三重県だけがよかったらいいんですか、ぐさっと刺してきました。

それで、目を覚ました私は、NFTというものを使って、それを発行してやればどうかということ、その可能性にかけてみたいと思います。政策提案ができるように頑張ることをお誓い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（杉本熊野） 本日の質問に対し、関連質問の通告が1件あります。

喜田健児議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。6番 松浦慶子議員。

〔6番 松浦慶子議員登壇・拍手〕

○6番（松浦慶子） 自由民主党会派、多気郡選挙区選出、松浦慶子、関連質問をさせていただきます。

皆様、お疲れのところでございますけれども、あともう少しお付き合いいただければと思っております。

私の関連質問は、喜田健児議員の発言に対する関連質問として、質問項目、オーガニック給食の推進について関連質問をさせていただきます。

私は今、食料自給総合対策調査特別委員会の委員として活動させていただいております。その中で、参考人の御意見を伺う機会をいただきました。そこで、東京大学の鈴木宣弘教授のお言葉がとても心に残っております。その言葉を紹介しながら、質問に入っていきたいと思います。

鈴木教授は、国のみどりの食料システム戦略は起死回生の流れがきていると。日本の農業に対して、起死回生の流れかと御発言されておりました。

世界から取り残された日本が、2050年に向けて数値目標まで提示されたことに対して、大変評価されているというお話でございました。

鈴木教授は、SNSやユーチューブなど、いろんなところで発信されてお

られます。とても影響力の高い人物だなと感じております。もともとは志摩市の出身で、三重県の方だということもお聞きしております。

今、喜田健児議員のほうから、みどりの食料システム戦略については、化学肥料を20%削減だったり、ネオニコチノイド系の化学農薬の使用量を半減するとか、農地面積を今の25%拡大するといったような言葉が入っております。

これを国がどのように進めていかれるのかというのは、大変注目されているところでございますけれども、これが三重県において、どのようにこの機会を得て、進めていかれているのかというところがあまり見えてこないというところから、私は関連質問をさせていただいたところです。

鈴木教授の人気といいますか、この発言から、日本においては全国オーガニック給食協議会、これは全国市町が自治体として27自治体、JAだったり、消費者団体、いろんな方が今年度立ち上げられた協議会でございます。

また、先ほど喜田健児議員のほうからもありました消費者団体のママエンジェルズ団体が国に対して答申を提出されたということも聞いております。

また、国会のほうでは、超党派議連でオーガニック給食を全国展開へというような議連も立ち上がっていると聞いております。

それで、もう一つはこの特別委員会の視察調査で、たまたま私の地元であります多気町のほうに、たき土力の会、どりよくというのは「土の力」と書いた会の北川さん、土力の会のほうに視察調査に伺ったところのお話を少しさせていただきます。

北川さんは農業の魅力を伝え、農業者を増やしていく一つの方法として、有機農業があると言われております。その土力の会の皆さんが、お母さんや子どもたちと一緒に給食に納品する野菜の苗を植えたり、収穫したりと、給食に使ってほしい野菜を作って、給食に今、納品されているところでございます。まさに体験型食育でございます。

そこで問題になっているのは、受注から納品、代金の精算など、事務的な作業が忙しくなると生産活動にも支障が出る。この有機栽培に支障が出ると

いったことが生じているそうです。

行政が子どもたちのために、有機農産物の供給システムをつくらなければならないと感じておるとおっしゃってありました。

また、有機農家と行政が連携し、堆肥場を造ったり、技術や土地の集約をしながら有機農産物を作る組織づくりも一つの方法だと考えるとおっしゃってありました。

また、もう一つは、会派で、私、静岡県袋井市というところに視察に参りました。

そこでは、教育委員会の中に、おいしい給食課というのがありまして、その職員たちが各農家を回って、農産物を作ってくださいと。静岡県といいますと、メロンが、大変高価なメロンばかり作っている農家が多いので給食に納品するタマネギだったり、そういった白菜だったりという野菜を作っている農家さんが少ない。それを職員の方が自ら家族農家に歩いて回られて、それを集めてこられて、今、自給率がかなり高くなっていたということで、地産地消の地方公務員アワードにも選ばれたと聞いております。

そこで、この有機農業に関して質問に入りたいと思います。

有機農業は、栽培に関して技術的な課題が多いと聞いております。県においても、この有機農業を拡大していくため、県内農業に対する技術の普及にどのような取組をされているのかをお伺いいたします。

○農林水産部長（中野敦子） 有機農業を行うに当たりましては、病害虫ですとか雑草の発生の抑制、あと化学肥料の代わりとなる有機質の肥料の活用などが課題となっております。

県といたしましては、有機農業を拡大していくために、栽培に関する技術的な課題の解決に向けて、生産現場での実証にいろいろと取り組んでおります。

具体的には、令和4年度から農家と連携しまして、例えば令和4年度にはイチゴの栽培において炭酸ガスですとか、あるいは紫外線を使った病害虫の防除対策を行ったり、あるいは、令和4年度から引き続きですけれども、お

茶に関しても、有機質の肥料の効果の検証を行ったり、あと稲作に関しても様々な取組を行っているところでございます。

今後、これらの実証で得られた結果を取りまとめた上で、栽培マニュアルを作成して農家への普及を図ることで、有機農業の拡大につなげていきたいと考えております。

先ほど議員が触れられました、みどりの食料システムに関してなんですけれども、三重県におきましても、令和5年3月に県と29市町が協働して、三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画という具体の基本計画を策定しまして、化学農薬ですとか化学肥料の使用料の低減を進めるということと、あと、有機農業の取組面積を、現在210ヘクタールありますものを、令和9年度に300ヘクタールまで拡大するというところで取組を現在進めているところでございます。

以上です。

〔6番 松浦慶子議員登壇〕

○6番（松浦慶子） 取組を進めていただいているということで、もう1分になってきましたので、最後に、知事にこの有機農業について三重県の強みとはどういったところにあるか、最後にお聞きしたいと思います。

○知事（一見勝之） 有機農業について、先ほど喜田議員の御質問に対しまして農林水産部長がお答えしたところでございます。

冒頭の農薬についての答弁について御発言がございましたが、大体、国会もそうですけど、冒頭というのはいろんなところに配慮してお答えするものでございまして、答弁の眼目は最後のところでございますので、有機農法を県でも進めているということで御理解をいただければと思います。

三重県にどういう強みがあるのかということでございますけれども、農薬についてグリホサートとか、あるいはパラコートなどの問題がありますけど、それについての科学的分析はそれぞれの県で行うというより、やっぱり国の技術力でやっていくということでありますし、国内でそれぞれ基準が違うというのも、これもなかなか難しい話でございますので、国でしっかりとやっ

てもらおうということが大事でございます。

その上で、先ほど農林水産部長が申し上げましたように、有機農法を進めていく。ただ、一朝一夕には行けない。一気に進めるというのは、これは難しいです。生産量も確保していかなきゃいけないのですね。

したがって、徐々に進めていくということですが、三重県は、農業に長い歴史と伝統がございます。したがって、その歴史と伝統を使う、それから例えばミカンでいうと10位、かんきつ類の生産、それからお茶でいうと3位とか、非常に広大な面積を持ち、多くの方が従事しておられる。その中で、有機農法を進めようという方も当然出てくるわけでございまして、その方々を支援していくと。規模が大きいというのが一つのポイントかと思っています。

それ以外に、人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度というのは、これは農林水産部で今までやっていたものでございますけれども、今までそういったこともやってきたという実績もございますので、そういったものを使いながら、これからも有機農法を、一気には行かないかもしれませんが、進めていこうというものでございます。

〔6番 松浦慶子議員登壇〕

○6番（松浦慶子） ありがとうございます。前向きな御答弁をいただきましたので、今後引き続き、よろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（杉本熊野） 以上で県政に対する質問を終了いたします。

休

憩

○副議長（杉本熊野） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後4時0分開議

開 議

○議長（中森博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中森博文） この際、報告いたします。

去る11月30日、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第83号及び議案第84号について、審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
83	令和5年度三重県一般会計補正予算（第7号）
84	令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和5年12月6日

三重県議会議長 中森 博文 様

予算決算常任委員長 村林 聡

委 員 長 報 告

○議長（中森博文） 日程第3、議案第83号及び議案第84号を議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。村林 聡予算決算常任委員長。

[村林 聡予算決算常任委員長登壇]

○**予算決算常任委員長（村林 聡）** 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案のうち、12月6日までに審査を終えるよう期限を付されました議案第83号令和5年度三重県一般会計補正予算（第7号）外1件につきましては、去る12月4日及び本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○**議長（中森博文）** 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○**議長（中森博文）** これより採決に入ります。

議案第83号及び議案第84号の2件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○**議長（中森博文）** 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

お諮りいたします。ただいまの議案第83号及び議案第84号の可決に伴い、計数を整理する必要が生じたので、会議規則第35条の規定により、議案第83号及び議案第84号に係る計数の整理を議長に委任されたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（中森博文）** 御異議なしと認めます。よって、計数の整理は議長に委任することに決定いたしました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中森博文） お諮りいたします。明7日から20日までは、委員会の付託議案審査等のため休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中森博文） 御異議なしと認め、明7日から20日までは委員会の付託議案審査等のため休会とすることに決定いたしました。

12月21日は定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（中森博文） 本日はこれをもって散会いたします。

午後4時3分散会